

資料編

1 用語解説

- ・ ICT

ICT (Information and Communication Technology) とは、情報・通信に関連する技術一般の総称である。IT (Information Technology) の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。

- ・ 新しい公共

様々な課題の解決について、行政や学校にすべてを委ねるということではなく、住民や父母が行政や教育に積極的に参画し、社会が抱える課題の解決に取り組んでいく協働の営み。

- ・ 生きる力

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身につけさせたい「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」の3つの要素からなる力。

- ・ NPO

NPOは民間非営利団体の総称であり、法人格の有無は問わず、営利を目的にせず、まちづくりや子どもの健全育成等に関する活動を行うボランティア団体やコミュニティ団体などが含まれる。

- ・ 学縁(がくえん)

社会集団を成立させる要件であり、家族のような血すじのつながりが「血縁」、一定の地域に住むつながりが「地縁」、特定の目的や共通の興味・関心・利害関係等のつながりが「社縁」。「学縁」は、「社縁」の一種で学習を核とした結びつきであり、「学習縁」とも呼ばれる。

- ・ 学校支援ボランティア

人々の自発的意思によって、学校や学校教育活動の支援を目的としたボランティア活動のことをいう。学校支援ボランティア活動には、教科の指導や学校行事・クラブ活動の支援、学校の美化、登下校時の安全確保など様々な活動があり、必ずしも特別な知識や技術、経験が必要なわけではない。

- ・ 企業のCSR活動

企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)は、持続可能な社会を目指すためには、行政、民間、非営利団体のみならず、企業も経済だけでなく社会や環境などの要素にも責任を持つべきであるという考えのもとに行う企業活動のことをいう。

- ・ キャリアデザイン
キャリアとは経験や経歴，履歴のことをいう。職業・職歴ばかりでなく，社会的な活動歴も含むことが多い。デザインとは，目的をもって具体的に立案・設計すること。キャリアデザインは，長期的な働き方や活動の戦略をもつことを指すことが多い。いわゆる「人生設計」に類似する。
- ・ 現代的課題
社会の急激な変化に対応し，人間性豊かな生活を営むために，人々が学習する必要がある課題をいう。
- ・ コーディネート
ある事柄がより効果的に進行・達成するように調整すること。またそのようなことをする人をコーディネーターという。
- ・ 三位一体の改革
国から地方への税源移譲，国庫補助金の削減，地方交付税の見直しを同時に進める改革のこと。
- ・ 自己実現
自己の内面にある能力や可能性を，活動を通して最大限に発揮して成長・発達していくこと。心理学において，人間は生得的に自己実現への欲求を持ち活動するものであるとする考え方があり，これは人間の自発性，自立性や創造性を重視するものである。
- ・ 指定管理者制度
地方公共団体が設置する「公の施設」の管理はかつては公共団体や地方公共団体が出資する法人に限られていたが（管理委託制度），地方自治法の改正により平成15年9月より指定管理者制度が導入され，民間事業者やNPOを含め幅広い団体に委ねることが可能となった。
- ・ 市民協働
まちづくりについての共通の目標を実現するために，市民と行政が対等の立場に立って，相互の信頼と合意のもと，役割と責任を担い合い，お互いの特性や能力を発揮しあいながら連携・協力して効果的にまちづくりに関することに取り組んでいくこと。
- ・ 市民性
「市民性」とは次の二つの意味があり，ひとつは，「大人」として客観的な判断力を身につけ精神的に成熟するという側面，もうひとつは社会の成員としての権利と義務を行使するという側面である。
- ・ 社会教育関係団体
法人か否かを問わず公の支配に属さない団体で，社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。代表的な団体は，PTAや子ども会，地域婦人会などがある。

- ・ 情報メディア
映像，音声，文章等の情報を記録，伝達，保管等する際に用いられる媒体，媒体に関する技術，または媒体を運営する主体・事業者等を指す。テレビ・新聞・ラジオなどの「マスメディア」，携帯電話などの「パーソナルメディア」，インターネット・電子メール電子掲示板などの「ネットワークメディア」などと称する。
- ・ 地域の教育力
地域の人々，自然，文化あるいは歴史や伝統を通して，子どもたちに豊かな人間性や社会の構成員として規範意識などをはぐくむ機能を指す。近年の少子化や核家族化，都市化等の進行に伴い，多くの地域でかつての地縁に基づく地域社会が変容し，地域における人間相互の連帯感の希薄化が進行していることから，地域の教育力が低下しているのではないかと指摘されている。
- ・ 出前講座
市民や団体，企業等が主催する，集会・勉強会・研究会等に市が職員などの講師を派遣するシステム。
- ・ ニート
Not in Employment, Education or Training の略で一般に「職についておらず，学校機関に所属しておらず，就労に向けた具体的な動きをしていない」若者をさす。平成17年度労働経済白書では，ニートを「16～34歳で家事も通学もしていない非労働力人口」と定義し，平成16年で64万人いるとしている。
- ・ 21世紀に求められる力
「宮っこ未来ビジョン」で設定している，宇都宮市民として身に付けたい5つの資質や能力。
『目標を実現しようとする意欲・態度』『学ぶ力，創造する力』『広い心，共生の精神』『きまりを遵守する態度』『健康・体力』
- ・ ファシリテーター
ワークショップなど参加型の学習において，参加者の心の動きや状況を見ながら，実際にプログラムを進行して行く人のことをファシリテーター（促進者）と呼ぶ。ファシリテーターの媒介によって，参加者の本来的な学びが促進され，体験したことを次のステップへと，結びつけることが容易になる。
- ・ 街の先生
宇都宮市で行われている，学校支援ボランティアの登録制度。各小中学校ごとや，全市域を対象として活動内容別に登録する。

- ・ 宮っこ未来ビジョン

宇都宮市総合計画を上位計画とし、人づくりの理念や目標、実施主体となる家庭、地域、幼稚園・学校、市民活動団体、企業、行政の役割を明らかにするとともに、市民と行政がパートナーシップに基づいて人づくりを推進するための指針となるもの。このビジョンにおける「人づくり」とは、自ら学び、また、教え、教えられ、共に活動することを通して、すべての市民がよりよく生きていくうえでの基礎・基本となる資質・能力を身につけることを指す。

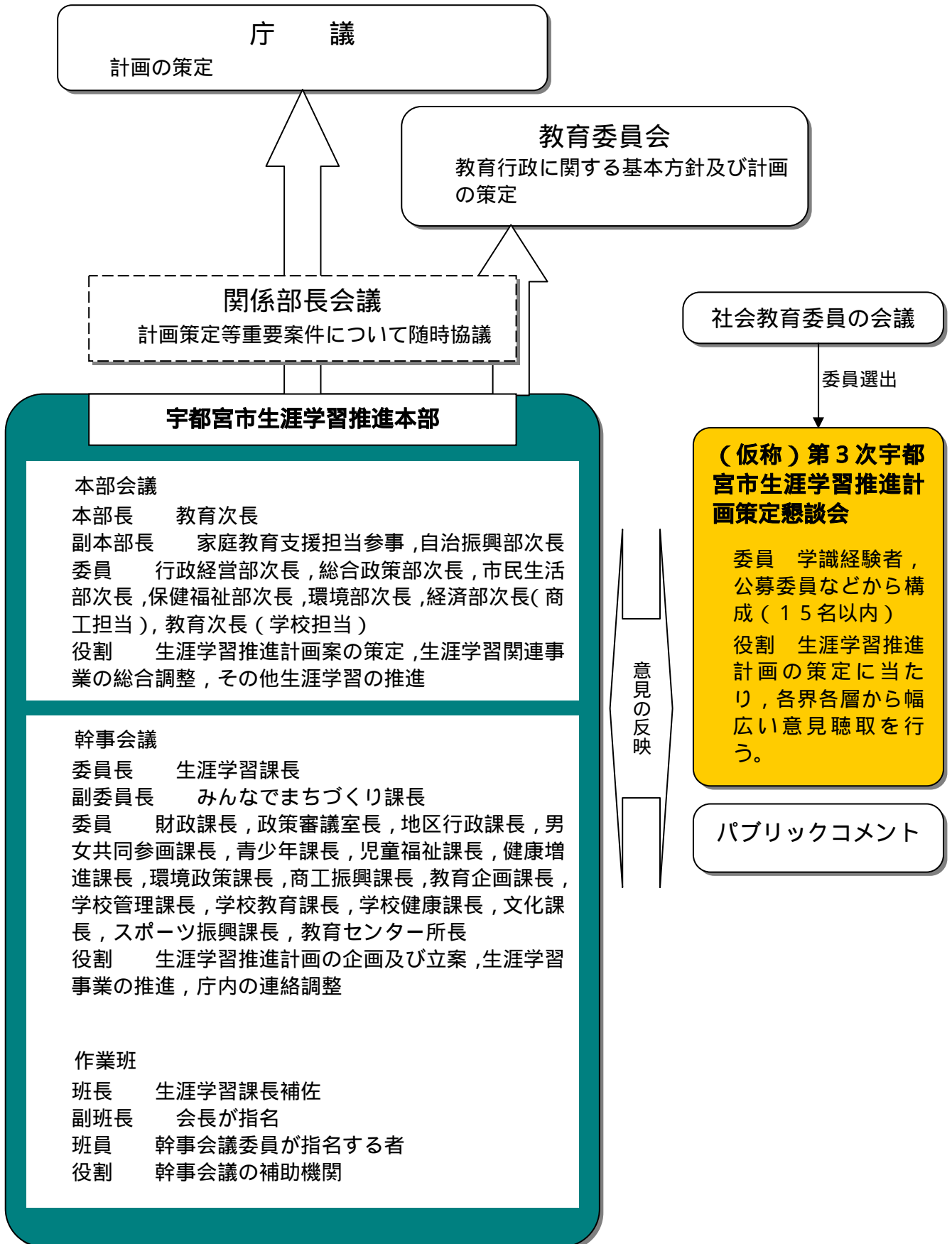
- ・ 民間教育事業者

市民を対象とする学級・講座を開催するカルチャーセンター、外国語学校、スイミングクラブ、フィットネスクラブ等、教育事業を主たる目的とする事業者及び地域貢献・企業のイメージアップ、その他の理由により、その事業者の主たる目的ではないが、教育・文化・スポーツ等学習に関連する事業・イベント等の取り組みを行う事業者。

- ・ リテラシー

情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱ううえで必要となる基本的な知識や能力のこと。IT（情報技術）の世界で単に「リテラシー」というと、通常「情報リテラシー」のことを指す。

2 計画策定の体制



3 計画策定の経過

日 程	実 施 項 目	内 容
平成 19 年 4 月 19 日 , 26 日	庁議への付議	・ 策定体制等について
平成 19 年 4 月 20 日	教育委員会への付議	・ 策定体制等について
平成 19 年 5 月 25 日	第 1 回生涯学習推進本部 本部会議・幹事会議の開催	・ (仮称)第 3 次宇都宮市生涯学習推進計 画の策定について ・ 検討内容について ・ 今後の(検討)スケジュールについて
平成 19 年 6 月 11 日	生涯学習推進本部作業班 第 1 回検討会の開催	・ 検討内容について ・ 検討スケジュールについて ・ 第 2 次生涯学習推進計画後期事業計画進 捗状況調査について ・ 計画策定に関する調査の実施について
平成 19 年 6 月	第 2 次生涯学習推進計画後 期事業計画進捗状況調査の 実施	・ 庁内関連事業調査
平成 19 年 7 月	計画策定に関する調査の実 施	・ 生涯学習・社会教育に関する市民意識調 査 ・ 児童生徒の生活と地域の教育力に関する 調査
平成 19 年 8 月 8 日	第 2 回生涯学習推進本部 幹事会議・作業班の開催	・ 第 2 次生涯学習推進計画の評価について ・ 本市の生涯学習の現状と課題について
平成 19 年 8 月 9 日	第 2 回生涯学習推進本部 本部会議の開催	・ 本市の生涯学習の現状と課題について
平成 19 年 8 月 20 日	第 1 回(仮称)第 3 次宇都宮 市生涯学習推進計画策定懇 談会の開催	・ 本市の生涯学習の現状と課題について
平成 19 年 9 月 25 日	生涯学習推進本部作業班 第 3 回検討会の開催	・ 計画の骨子(案)について ・ 計画の名称について
平成 19 年 10 月 2 日	第 3 回生涯学習推進本部 幹事会議の開催	・ 計画の骨子(案)について ・ 計画の名称について
平成 19 年 10 月 12 日	第 3 回生涯学習推進本部 本部会議の開催	・ 計画の骨子(案)について ・ 計画の名称について
平成 19 年 10 月 23 日	関係部長等会議の開催	・ 計画の骨子(案)について ・ 計画の名称について
平成 19 年 11 月 7 日	第 2 回(仮称)第 3 次宇都宮 市生涯学習推進計画策定懇 談会の開催	・ 計画の骨子(案)について ・ 計画の名称について
平成 19 年 12 月 17 日	生涯学習推進本部作業班 第 4 回検討会の開催	・ 計画の素案について ・ 計上事業について

日 程	実 施 項 目	内 容
平成19年12月19日	第4回生涯学習推進本部幹事会議の開催	・ 計画の素案について
平成19年12月25日	第4回生涯学習推進本部本部会議の開催	・ 計画の素案について
平成19年12月27日	関係部長等会議の開催	・ 計画の素案について
平成20年1月21日	第3回(仮称)第3次宇都宮市生涯学習推進計画策定懇談会の開催	・ 計画の素案について
平成20年1月25日	教育委員会への付議	・ 計画の素案について
平成20年1月30日 ~2月22日	パブリックコメントの実施	・ 計画の素案を公表
平成20年2月26日	第5回生涯学習推進本部本部会議, 幹事会議の開催	・ 計画策定懇談会からの提言について ・ パブリックコメントの結果について ・ 計画の最終案について
平成20年3月21日	教育委員会への付議	・ 計画の最終案について
平成20年3月21日	計画の策定・公表	

4 平成19年度宇都宮市生涯学習・社会教育に関する市民意識調査結果（抜粋）

1 調査の目的

本調査は、本市の生涯学習・社会教育の現状や市民のニーズを把握するとともに、平成20年3月に策定予定の（仮称）第3次宇都宮市生涯学習推進計画における指標設定の基礎資料とすることを目的として実施した。

2 調査項目

- (1) 対象者の基本的事項
- (2) 生涯学習の考え方と生かし方について
- (3) 地域での付き合いと子どもとの関係について
- (4) 家庭教育に対する意識について
- (5) 地域の教育力に対する意識と活動状況について
- (6) 市の生涯学習・社会教育の推進手法について
- (7) 生涯学習センターの利用について
- (8) 図書館の利用について

3 調査対象

住民基本台帳に基づき、15歳以上75歳未満の市民4,000人を無作為に抽出

4 調査方法

郵送によるアンケート方式

5 調査期間

平成19年7月1日から7月20日

6 回収結果

有効回収数（率） 1,526人（38.2%）

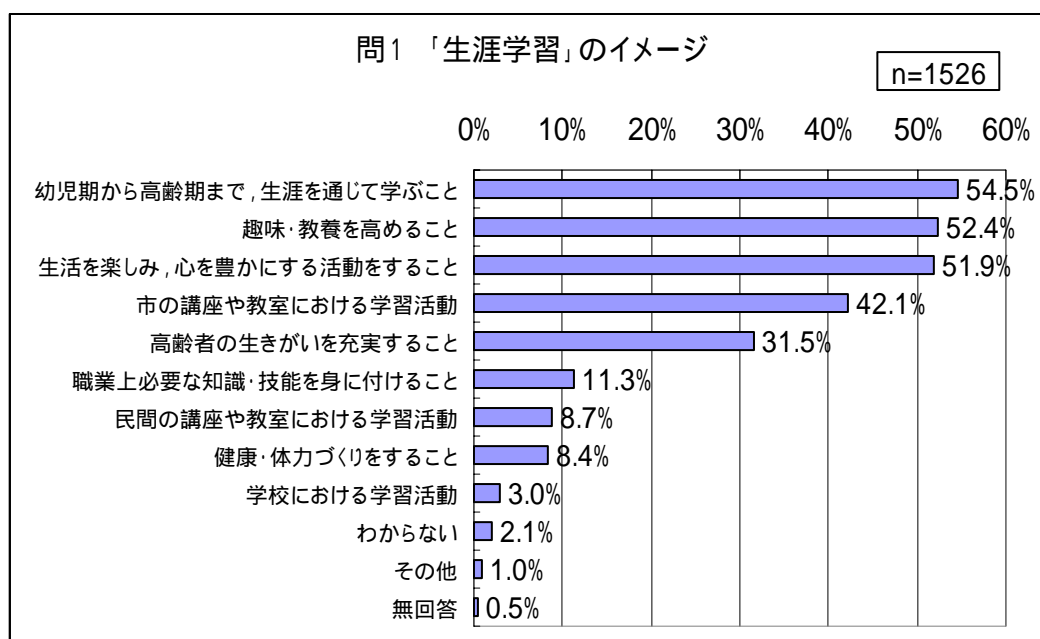
7 回答者の基本属性

以下、調査結果より、「性別・年齢・職業・居住の状況・現在の家族構成・宇都宮市の居住期間」のグラフのみを記載する。

生涯学習について

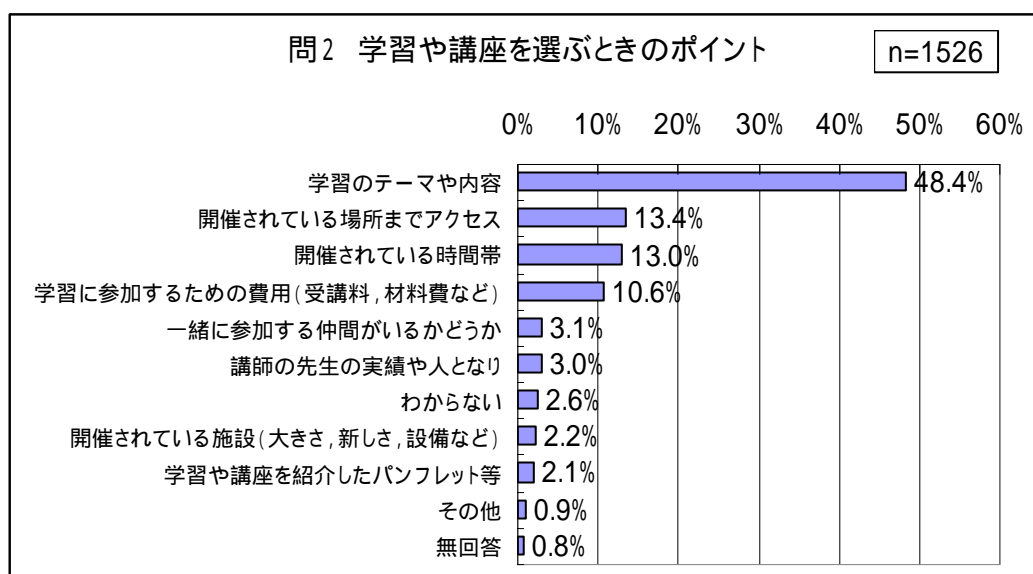
1 「生涯学習」のイメージは生涯を通じて学ぶこと

生涯学習という言葉に抱くイメージは、「幼児期から高齢期まで、生涯を通じて学ぶこと」が54.5%と最も多い結果となった。次に、「趣味・教養を高めること」(52.4%)と「生活を楽しみ、心を豊かにする活動をする事」(51.9%)が続く。生涯を通し、自分の能力を高めたり学んだりすることが、人生を楽しくし、生きがいになるという肯定のイメージで捉えられている。



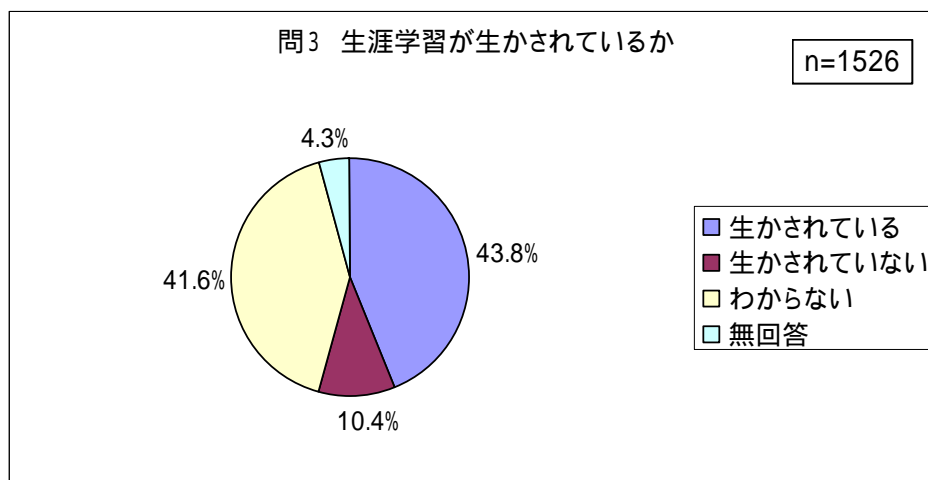
2 学習や講座を選ぶときのポイントは学習のテーマや内容

約半数が、「学習のテーマや内容」(48.4%)を選択する決めてとしている。次いで、「開催されている場所までのアクセス」(13.4%)、「開催されている時間帯」(13.0%)という、参加のしやすさを左右する条件が上位となっている。



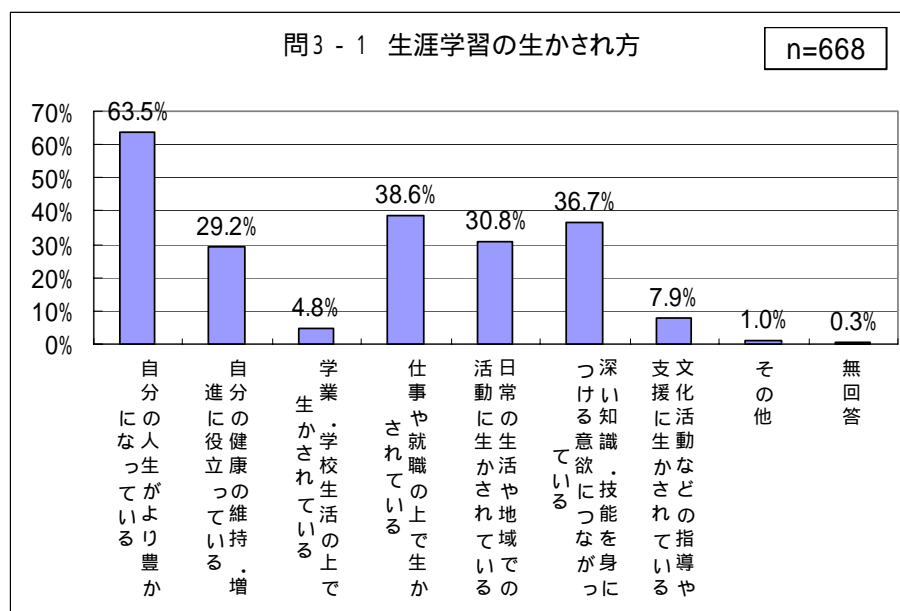
3 生涯学習が生かされている人が4割以上

「生かされている」が43.8%と大部分を占める。自己評価のため、明確な結果がないと答えにくいからか「わからない」(41.6%)も多いが、はっきりと「生かされていない」(10.4%)と答えた人は少なかった。



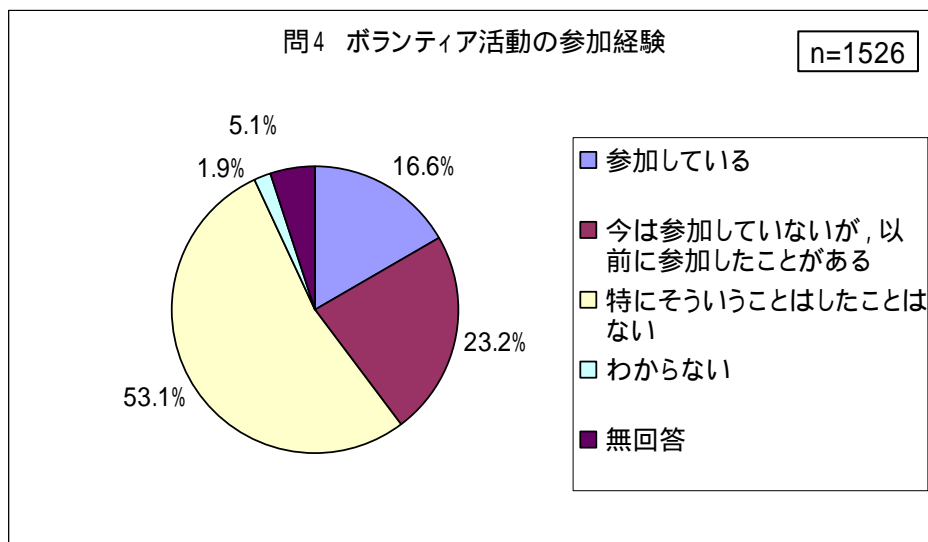
3 - 1 生涯学習で自分の人生がより豊かに

「自分の人生がより豊かになっている」(63.5%)が最も多く、生涯学習によって生きがいを感じていることがわかる。「仕事や就職の上で生かされている」(38.6%)と日常生活に学習成果を活用している人や、「深い知識・技能を身につける意欲につながっている」(36.7%)と更なるレベルアップへの意欲を高める人も多い。



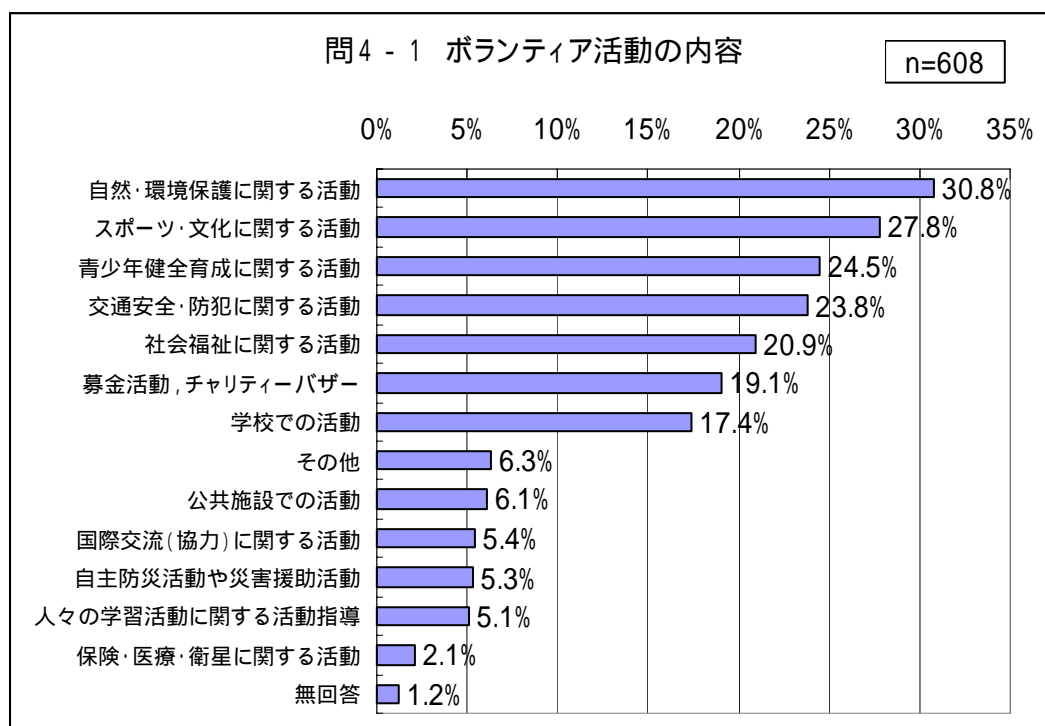
4 ボランティア活動はしたことはない人が5割

ボランティア活動経験の有無は、「特にそういうことはしたことはない」が53.1%となっている。現在「参加している」は16.6%だが、「今は参加していないが、以前に参加したことがある」(23.2%)を加えると、ボランティア経験のある人は四割にのぼる。



4 - 1 参加したことがあるボランティア活動は自然・環境保護に関する活動

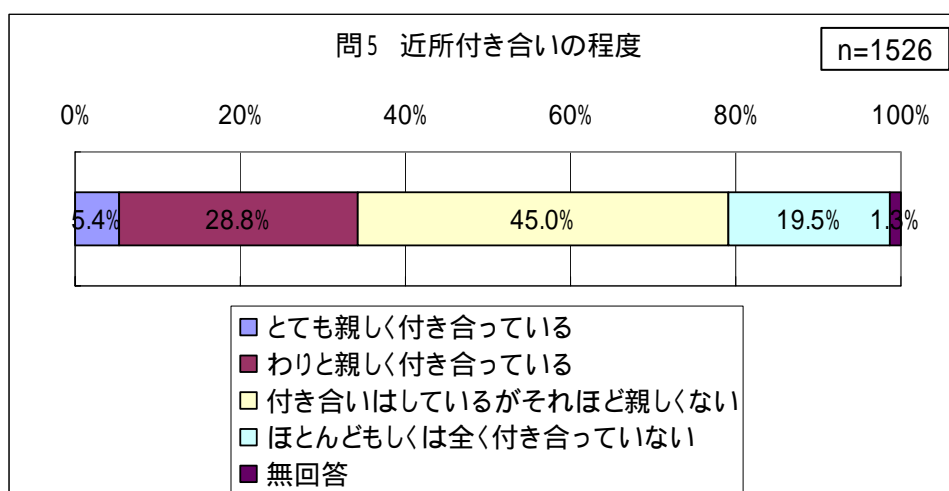
参加したことがあるボランティア活動は、「自然・環境保護に関する活動」が30.8%と多いが、「スポーツ・文化に関する活動」(27.8%)、「青少年健全育成に関する活動」(24.5%)、「交通安全・防犯に関する活動」(23.8%)など、様々な分野にわたって活動している。



地域のことについて

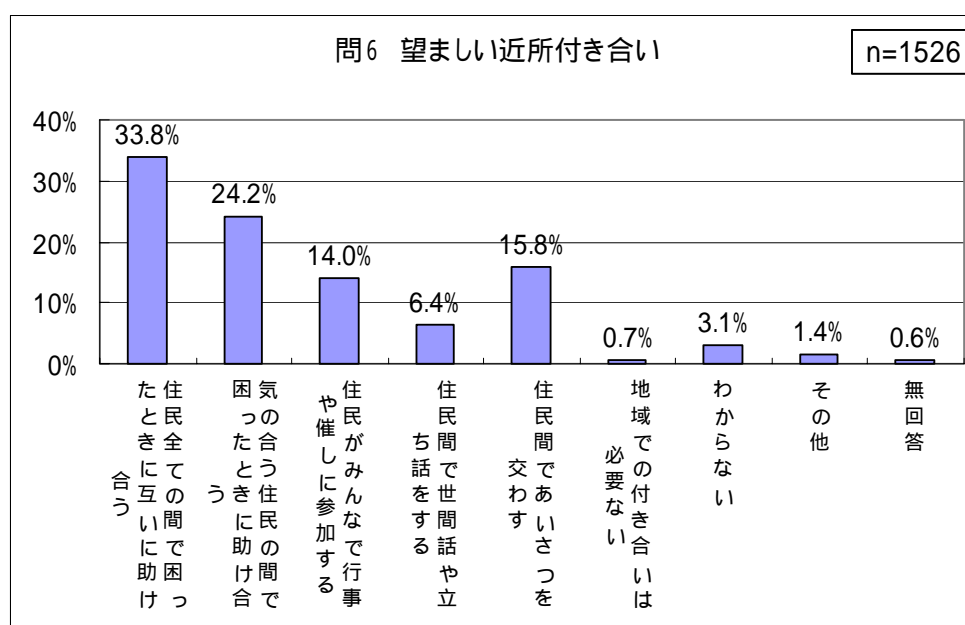
5 近所付き合いはしているがそれほど親しくない

「付き合いはしているがそれほど親しくない」が45.0%と最も多い。「とても親しく付き合っている」(5.4%),「わりと親しく付き合っている」(28.8%)を合わせると,親密さの違いはあるが,約八割が何らかの形で近所付き合いをしている。



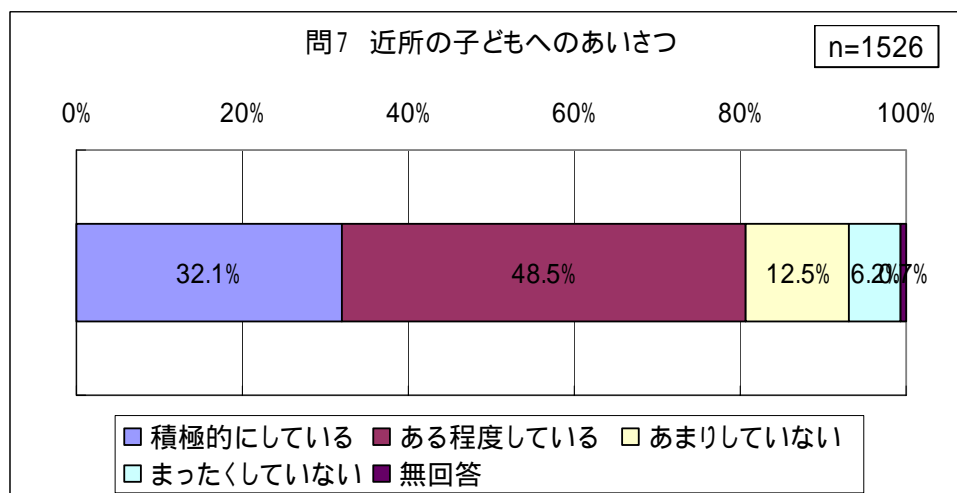
6 望ましい付き合いは住民全ての間で困ったときに互いに助け合うこと

望ましい近所付き合いについては,「住民全ての間で困ったときに互いに助け合う」が33.8%となっており,実際の付き合い方よりさらに親密な関係を理想と考えていることがわかる。続いて,「気の合う住民の間で困ったときに助け合う」が24.2%,「住民間であいさつを交わす」が15.8%と上位に入っている。



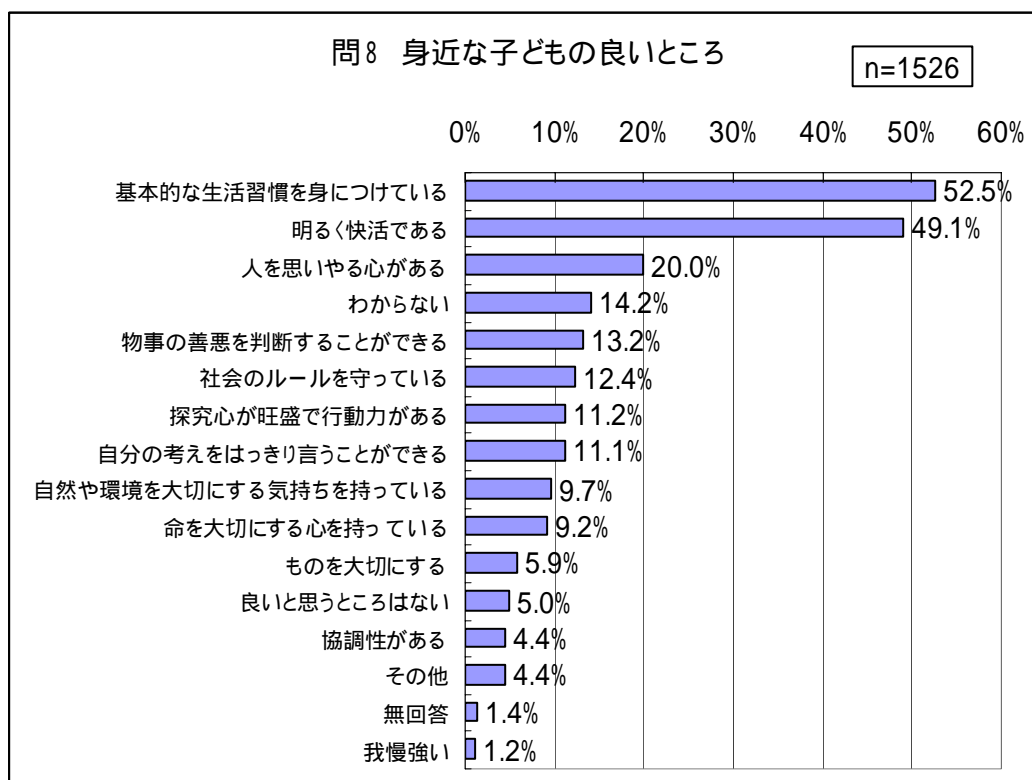
7 近所の子どもの挨拶をしている人が8割

近所の子どもと会った時の挨拶について、「ある程度している」人が48.5%と最も多かった。次に多い「積極的にしている」(32.1%)と合わせると、8割の人が近所の子どもに挨拶をしており、地域内で関わり合いを持っているという結果になった。



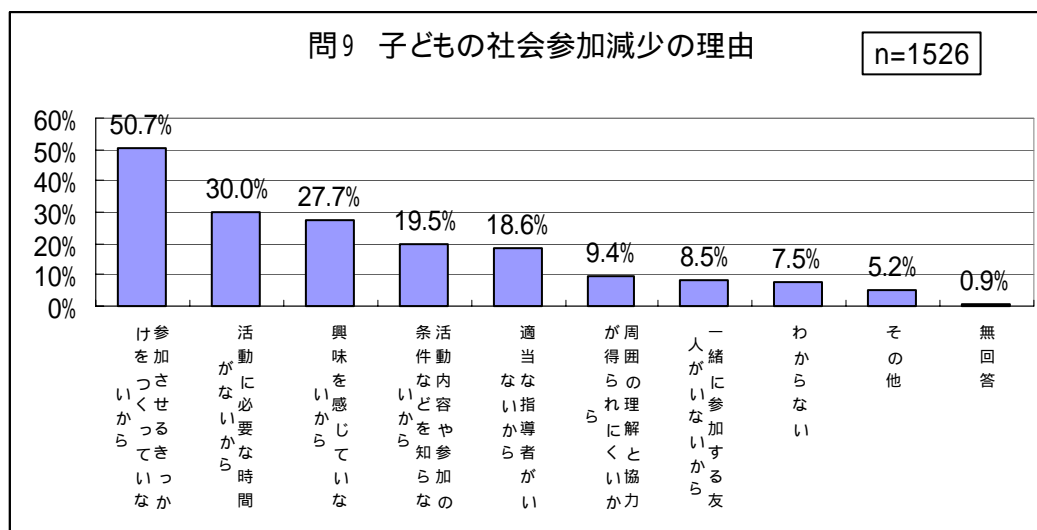
8 身近な子どものよいところは基本的な生活習慣を身につけているところ

身近な子どもの良いところについて、「基本的な生活習慣を身につけている」が52.5%、「明るく快活である」が49.1%と多くの回答があった。他には「人を思いやる心がある」(20.0%)、「物事の善悪を判断することができる」(13.2%)の割合が高かった。



9 子どもの社会参加の経験が減少しているのは参加させるきっかけをつくっていないから

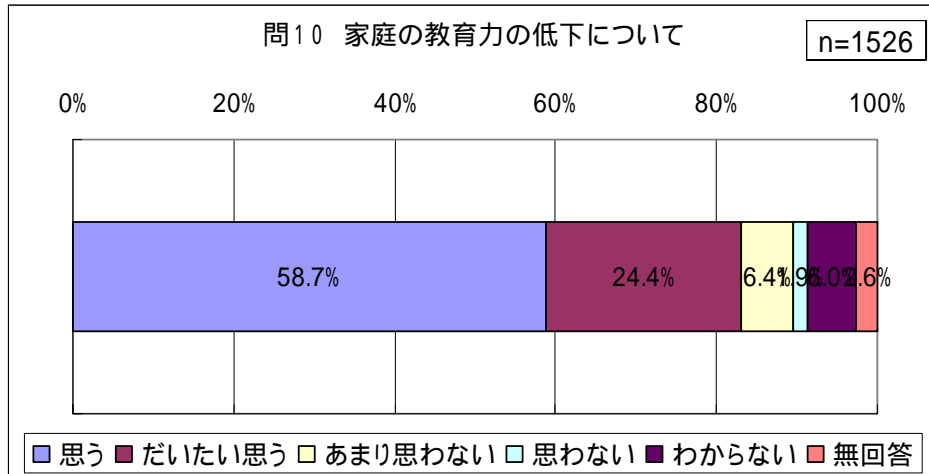
子どもの社会参加の経験が減少している理由について、「参加させるきっかけをつくっていないから」が50.7%と、参加しやすい環境づくりの不十分さを上げる人が多い。また、「活動に必要な時間がないから」(30.0%)と、学習塾や部活動などに追われる子どもの忙しさが理由に上がる一方、「興味を感じていないから」(27.7%)のように子ども自身が活動に魅力を感じていないことへの指摘もある。



家庭教育について

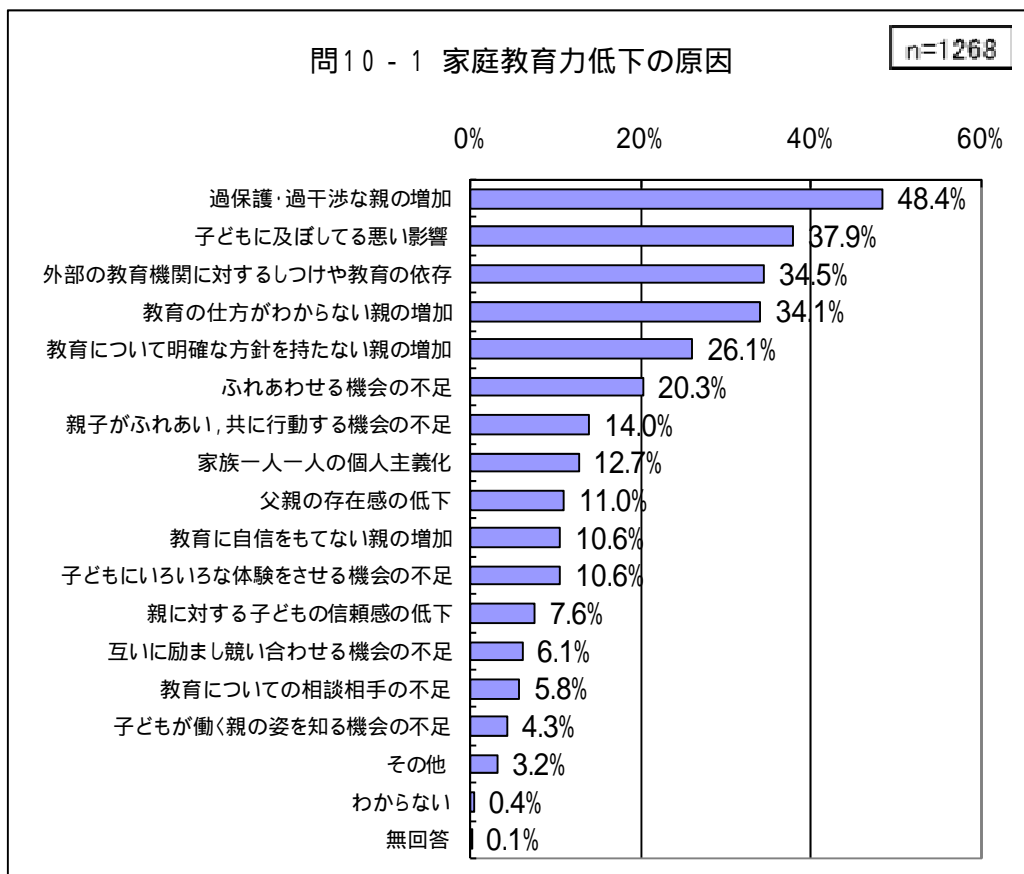
10 家庭の教育力が低下していると思う人が8割以上

社会全体における家庭の教育力について、58.7%が低下していると「思う」と回答している。「だいたい思う」(24.4%)と合わせると、8割以上の人が家庭の教育力の低下を問題として認識しているという結果になった。



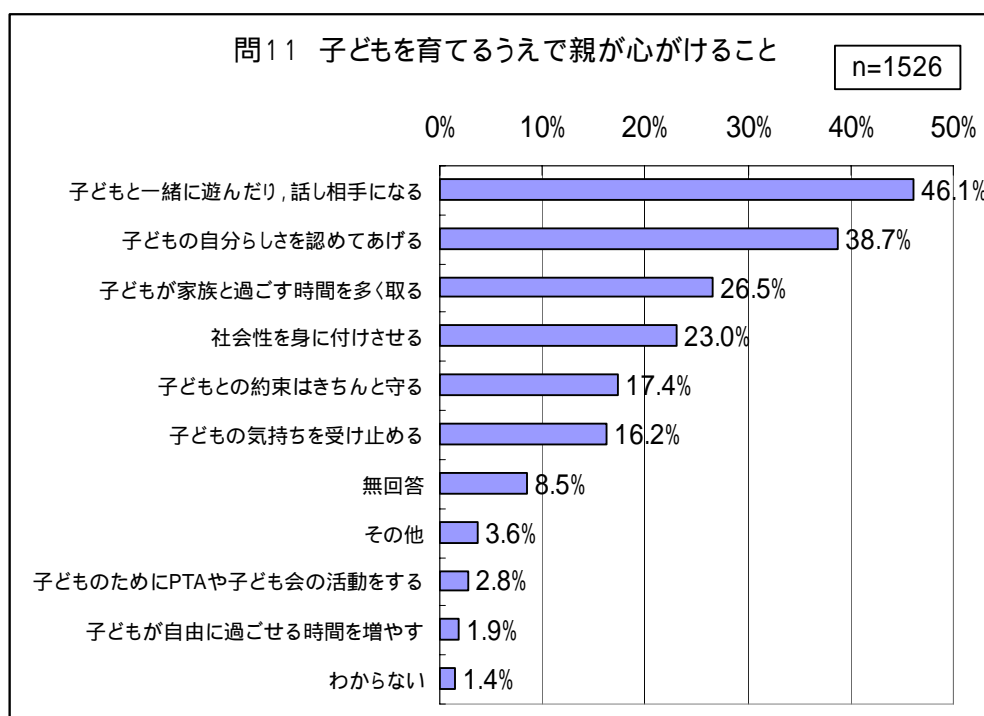
10-1 家庭の教育力低下の原因は過保護・過干渉な親の増加

家庭の教育力の低下の原因は、「過保護・過干渉な親の増加」が48.4%と最も多くなった。次に「子どもに及ぼしてる悪い影響」(37.9%)、「外部の教育機関に対するしつけや教育の依存」(34.5%)、「教育の仕方がわからない親の増加」(34.1%)と続く。子どもの教育に対する親の問題と、テレビやインターネット、携帯電話などが子どもに及ぼす影響が、家庭の教育力低下につながると考えられている。



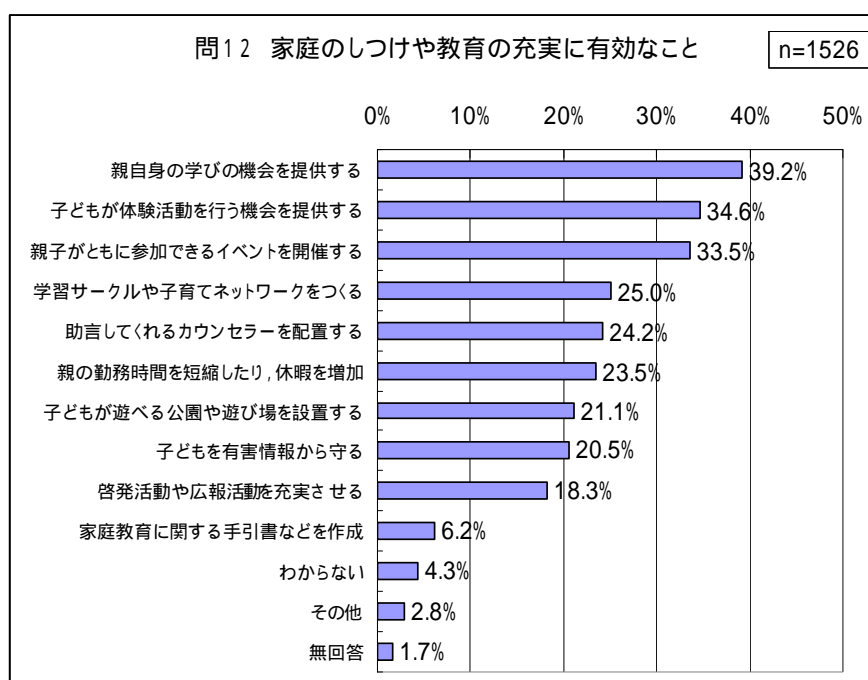
1.1 親が心がけることは子どもと一緒に遊んだり、話し相手になること

子どもを育てる際、親が心がけるべきこととして、「子どもと一緒に遊んだり、話し相手になる」が46.1%と最も多かった。続いて「子どもの自分らしさを認めてあげる」(38.7%)、「子どもが家族と過ごす時間を多く取る」(26.5%)などの回答も多く、子どもとの接し方や一緒に過ごす時間の長さが重要視されている。



1.2 家庭でのしつけや教育に有効なのは親自身の学びの機会を提供すること

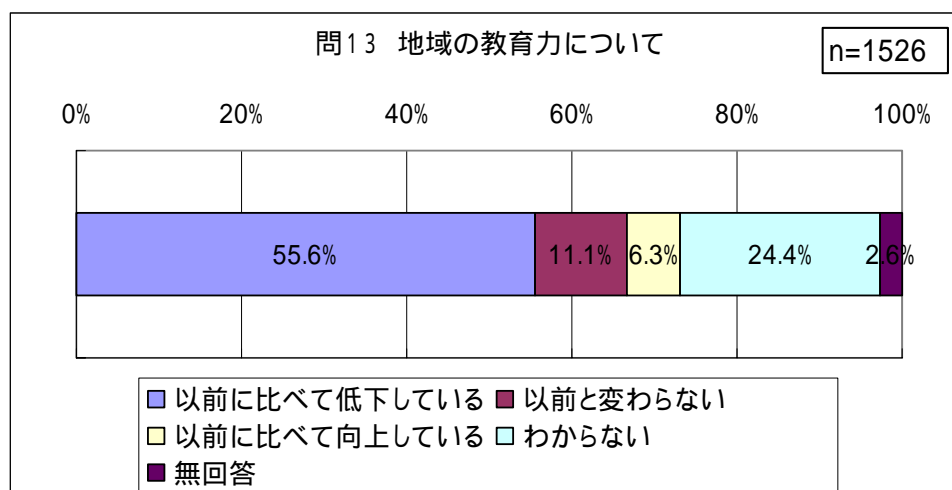
家庭でのしつけや教育の充実のため、39.2%が「親自身の学びの機会を提供する」ことを有効な取り組みと考えている。また、「子どもが体験活動を行う機会を提供する」(34.6%)や「親子がともに参加できるイベントを開催する」(33.5%)が続くことから、間接的な取組より、親や子どもが実際に学んだり体験できる機会の充実が求められていることが窺える。



地域の教育力について

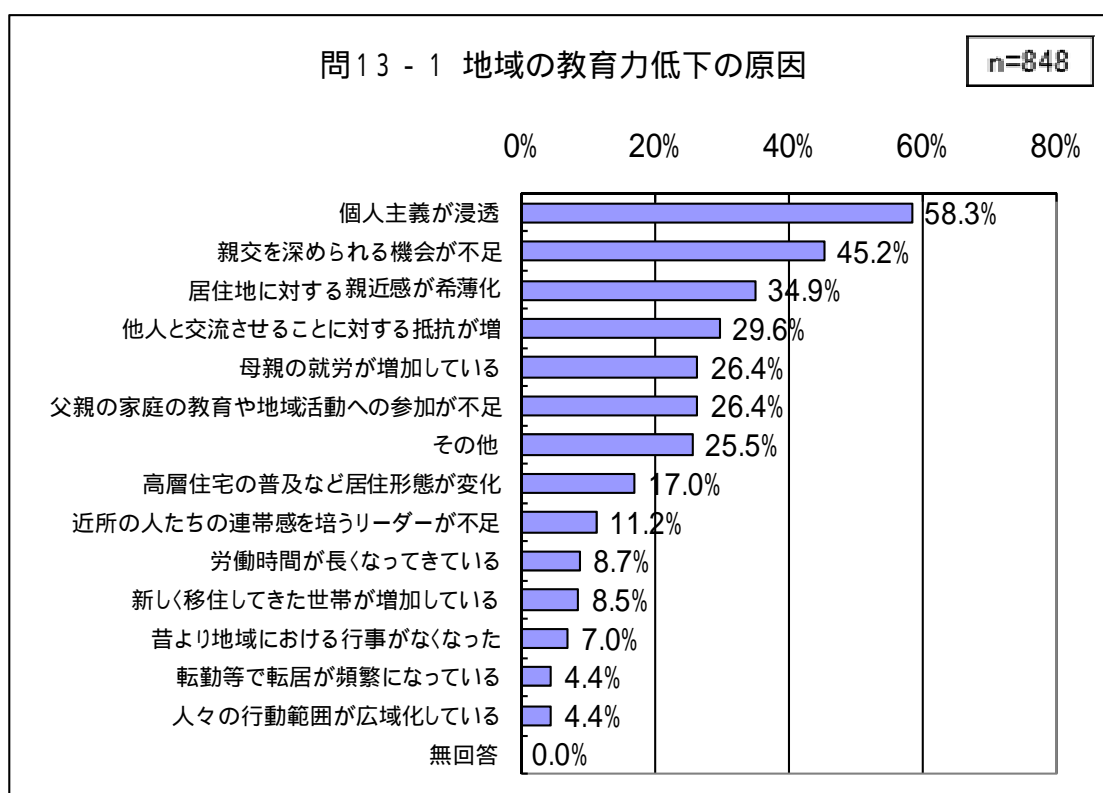
1 3 地域の教育力が以前に比べて低下していると思う人が5割以上

地域の教育力について、「以前に比べて低下している」が55.6%となった。「以前と変わらない」が11.1%、「以前に比べて向上している」が6.3%と、低下していないとする回答は合わせて2割にも満たず、市民の意識としては、地域の教育力が低下していると実感されている。



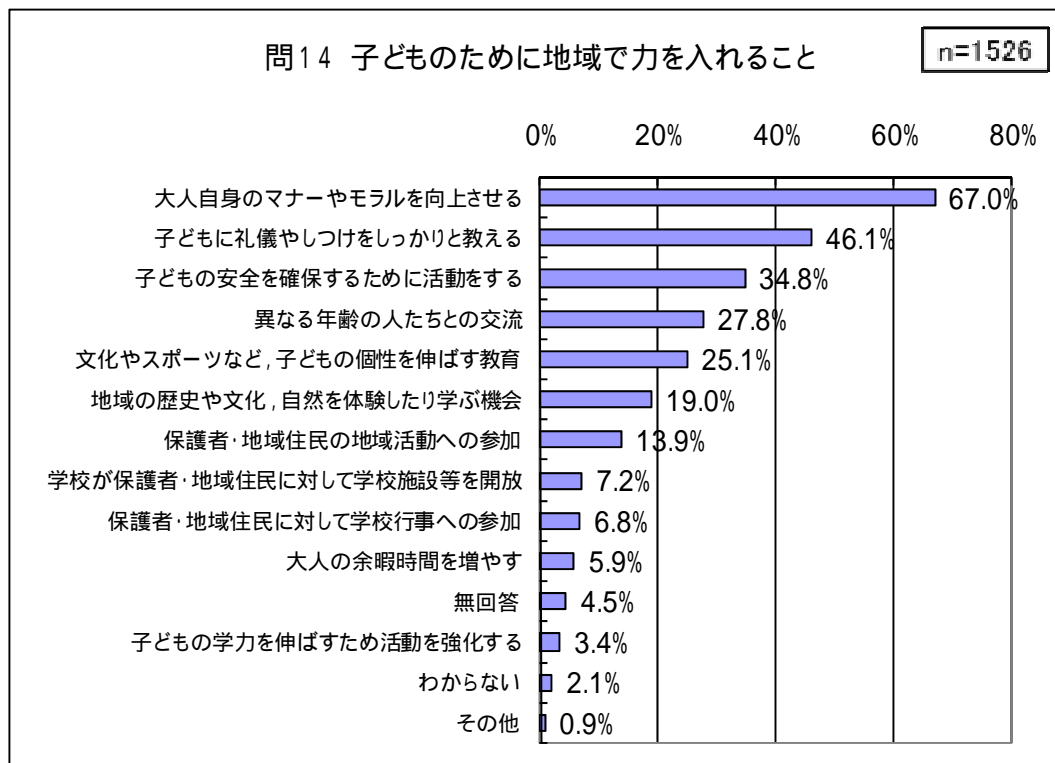
1 3 - 1 地域の教育力低下の原因は個人主義が浸透していること

地域の教育力低下の原因について、最も多い回答は「個人主義が浸透」(58.3%)となり、個人主義が重視されてきた時代の流れで仕方ないと思う人が多いことがわかる。「親交を深められる機会が不足」(45.2%)、「居住地に対する親近感が希薄化」(34.9%)など、地域への愛着や近所の人とのふれあいの不足の点に原因があると意識されている。



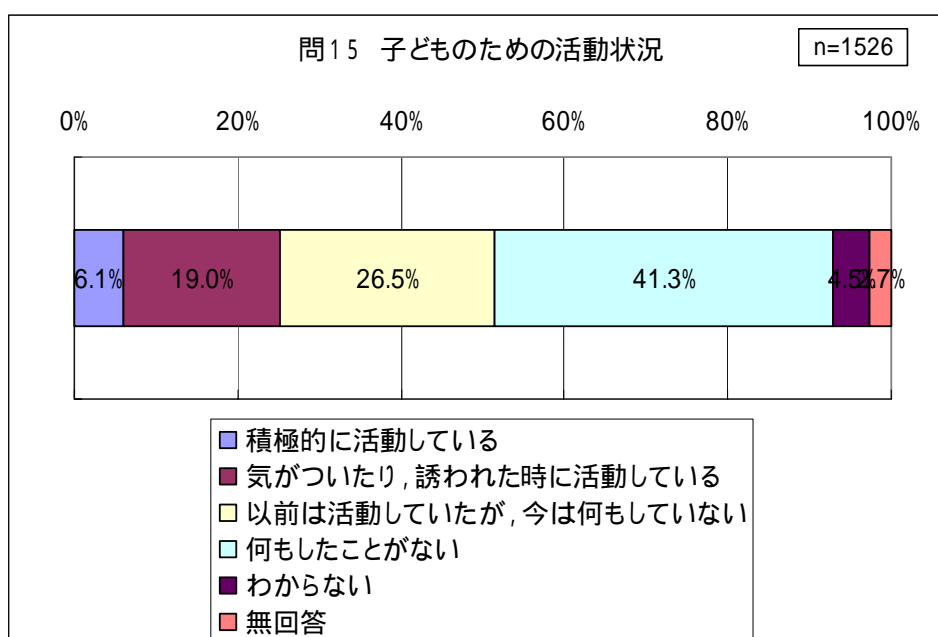
1.4 子どものために地域で力を入れるのは大人自身のマナーやモラルを向上させること

子どもの健全育成のために地域で力を入れるべきこととして、「大人自身のマナーやモラルを向上させる」が67.0%と最も多くなり、「子どもに礼儀やしつけをしっかりと教える」(46.1%)が続く。地域の大人が礼儀正しく道徳的な行動をとり、子どもの見本となっていくことが重要視されている。



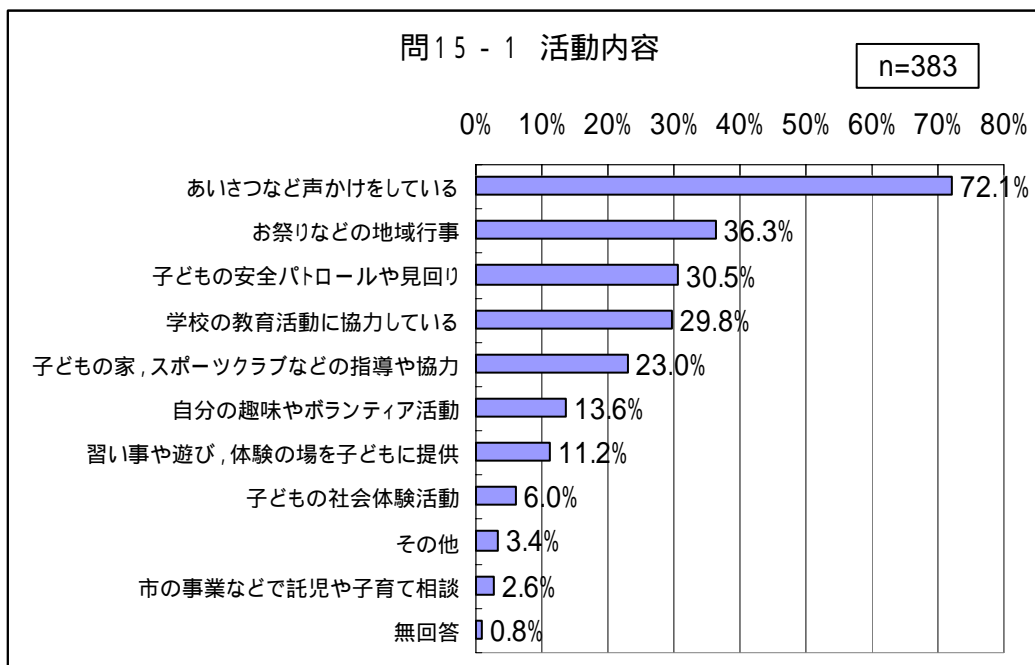
1.5 子どものための活動を何もしたことがない人が4割

地域の子どものための活動について、41.3%が「何もしたことがない」と回答している。現在何らかの活動を行っている人の割合は約25%であり、その中でも「積極的に活動している」と答えた人は6.1%にとどまった。



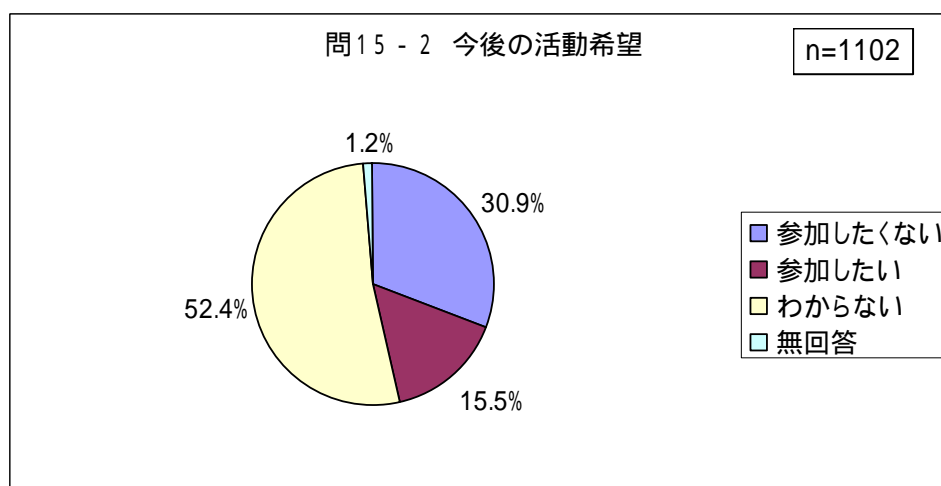
15 - 1 地域の子どもとの関わりはあいさつなど声かけをすること

地域の子どもとの関わり方については、大部分の人が「あいさつなど声かけをしている」(72.1%)を上げた。具体的な活動として多かったのは、「お祭りなどの地域行事」(36.3%)や「子どもの安全パトロールや見回り」(30.5%)であった。



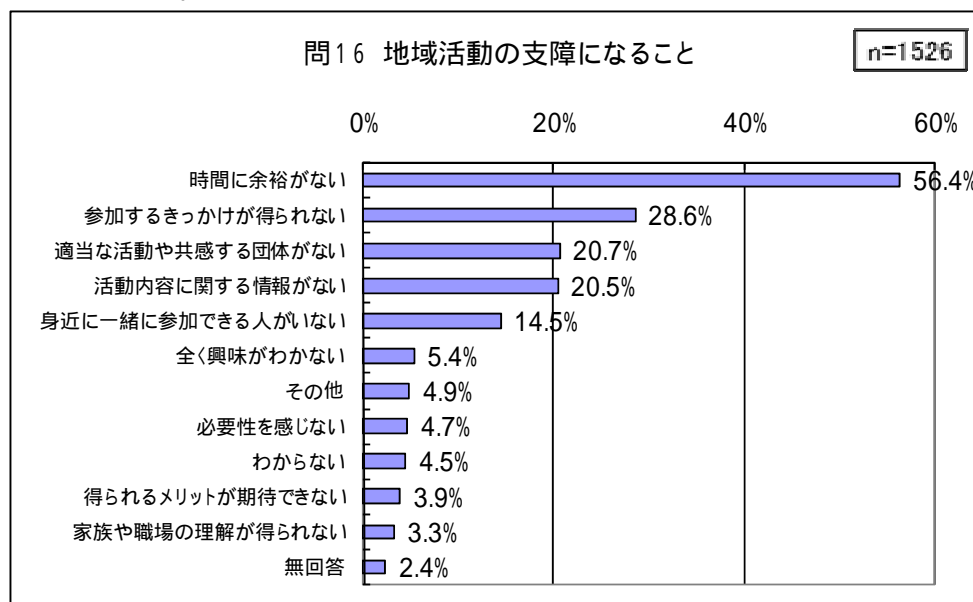
15 - 2 地域の子どもと関わる活動に参加したくない人が3割

今後地域の子どもと関わる活動に参加したいかどうかは、最も多い回答は「わからない」(52.4%)であった。「参加したい」と回答したのが15.5%である一方、「参加したくない」が30.9%と、参加に対する消極的な回答が目立った。



1.6 地域活動の支障となるのは時間に余裕がないこと

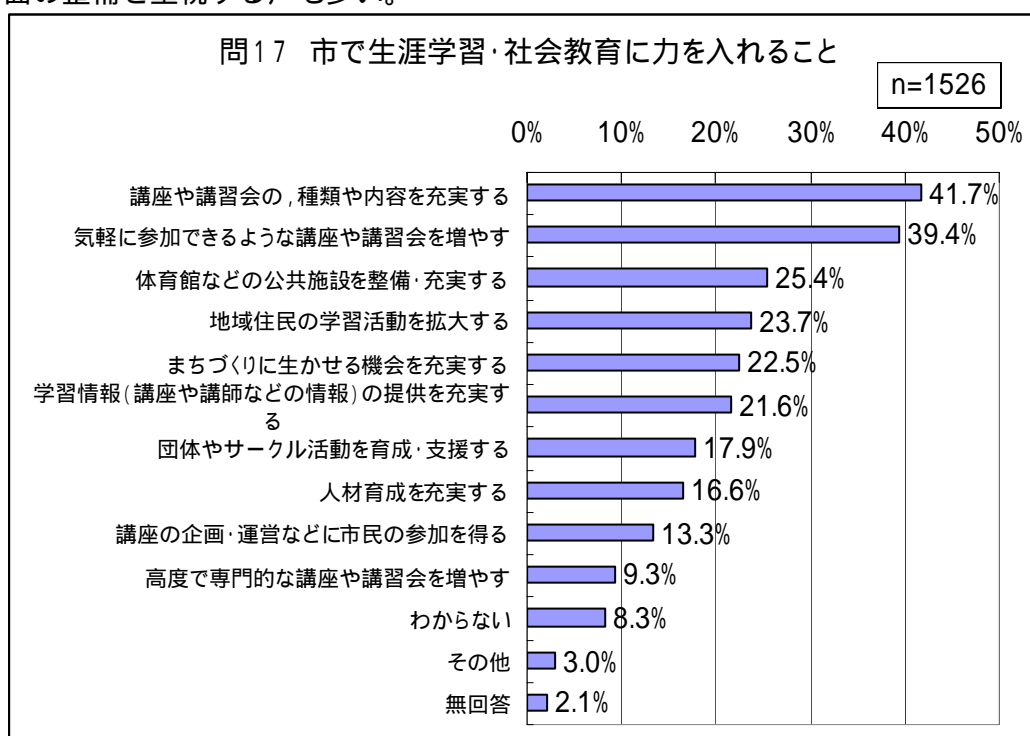
地域活動をする上で支障となることは、「時間に余裕がない」が56.4%と飛び抜けて多かった。また、「参加するきっかけが得られない」(28.6%)など、活動や団体の情報が少ないことや、活動を始める機会がないことなどが多くあげられ、地域活動への参加の意識が認められる。



生涯学習・社会教育の推進について

1.7 市が力を入れることは講座や講習会の種類や内容を充実すること

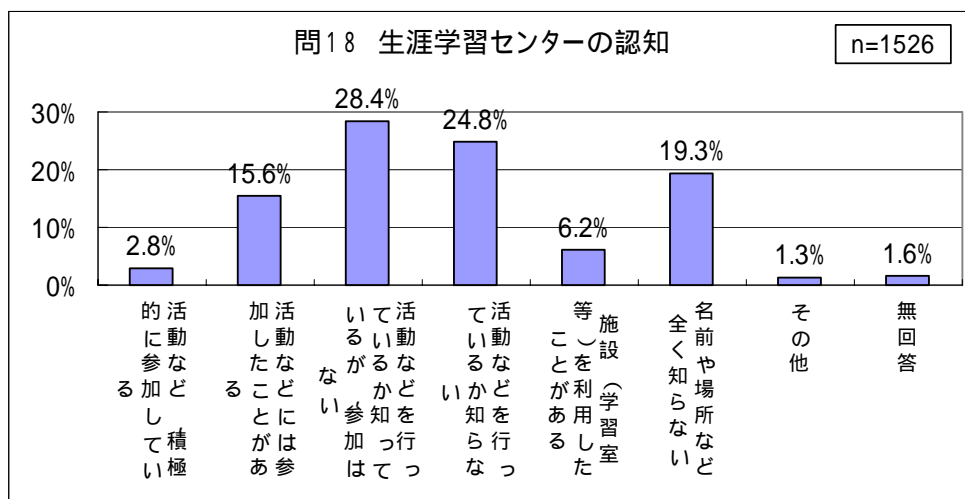
生涯学習や社会教育推進のために力を入れるべきこととして、「講座や講習会の種類や内容を充実する」が41.7%、「気軽に参加できるような講座や講習会を増やす」が39.4%と多くの回答があり、市民が興味を持てるような講座・講習会の開催や充実に対する希望が高かった。続いて、「体育館などの公共施設を整備・充実する」(25.4%)とハード面の整備を重視する声も多い。



生涯学習センターについて

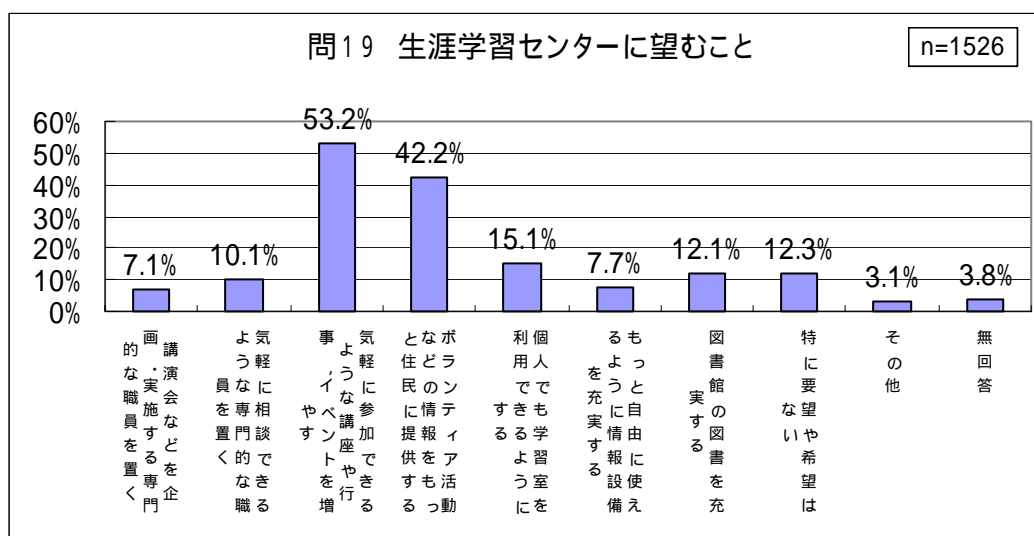
18 生涯学習センターの活動などに参加したことがない人は7割以上

生涯学習センターの認知度について、「活動などを行っているか知っているが、参加はない」が28.4%と最も多い。施設を全く知らない人も含め、7割強が利用の経験がないと回答している。



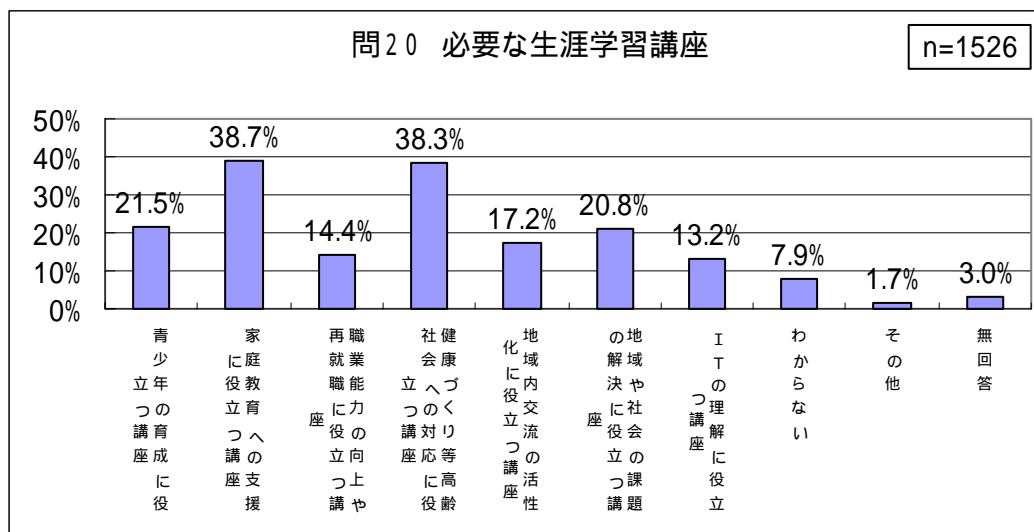
19 生涯学習センターに望むことは気軽に参加できるような講座や行事、イベントを増やすこと

生涯学習センターに対する要望は「気軽に参加できるような講座や行事、イベントを増やす」が53.2%となっており、センターで行う事業の充実を望む声が多い。また、次に「ボランティア活動などの情報をもっと住民に提供する」(42.2%)が多いように、講座等の情報はもちろん、施設に関する様々な情報を地域に積極的に提供していくことが望まれている。



2.0 今後必要な生涯学習講座は家庭教育への支援に役立つ講座

今後必要となる生涯学習講座については、「家庭教育への支援に役立つ講座」(38.7%)や「健康づくり等高齢社会への対応に役立つ講座」(38.3%)が多く上げられた。テーマが身近に感じられ、学んだことが自分の生活に直接的に活かせるような講座に対するニーズが高いことがわかる。



5 平成19年度児童生徒の生活と地域の教育力に関する調査結果(抜粋)

1 目的

本市における児童生徒から窺える地域の教育力の現状を把握するとともに、(仮称)第3次宇都宮市生涯学習推進計画の基礎資料とするために実施した。

2 調査項目

- (1) 放課後及び休日の過ごし方について
- (2) 自立的な行動について
- (3) 親とのかかわりについて
- (4) 近所の大人とのかかわりについて

3 調査対象

- (1) 学校 小学校11校, 中学校6校
- (2) 学年 小学校2年生, 5年生, 中学校2年生

4 調査方法

調査票により行う。所要時間は概ね20分程度
帰りの会や学校裁量の時間を活用して、教員が説明しながら実施

5 調査日

平成19年7月2日(月)～10日(火)までの期間において、適当な日時を学校が定める。

6 回収結果

- (1) 学校 小学校11校, 中学校6校
- (2) 学年 小学校2年生 891名(回収率97.6%)
5年生 870名(回収率97.0%)
中学校2年生 890名(回収率93.3%)

1. 学校がある日の放課後の過ごし方について

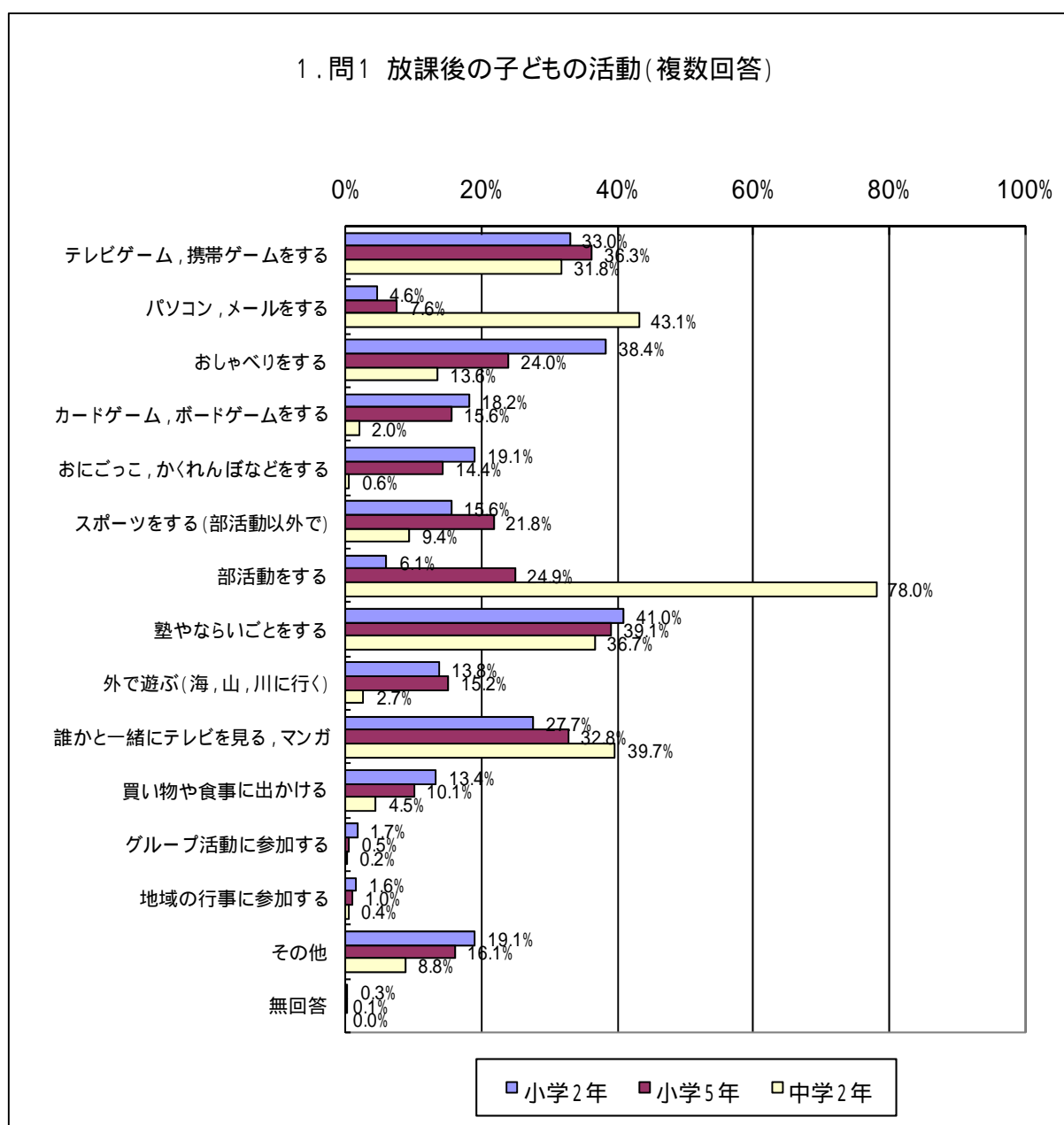
1-1 放課後の活動は「塾やならいごと」

各学年に共通することとしては、「塾やならいごと」(小2:41.0%,39.1%,中2:36.7%)が最も多く、次いで「テレビゲーム,携帯ゲームをする」(小2:33.0%,小5:36.3%,中2:31.8%)となっている。

また,学年別に特徴的なこととしては,小学2年生では「おしゃべりをする」(38.4%)が多く,中学2年生では「部活動をする」(78.0%)「パソコン,メールをする」(43.1%)が多くなっている。

さらに,「グループ活動をする」「地域の行事に参加する」に対する回答は極めて少ない。

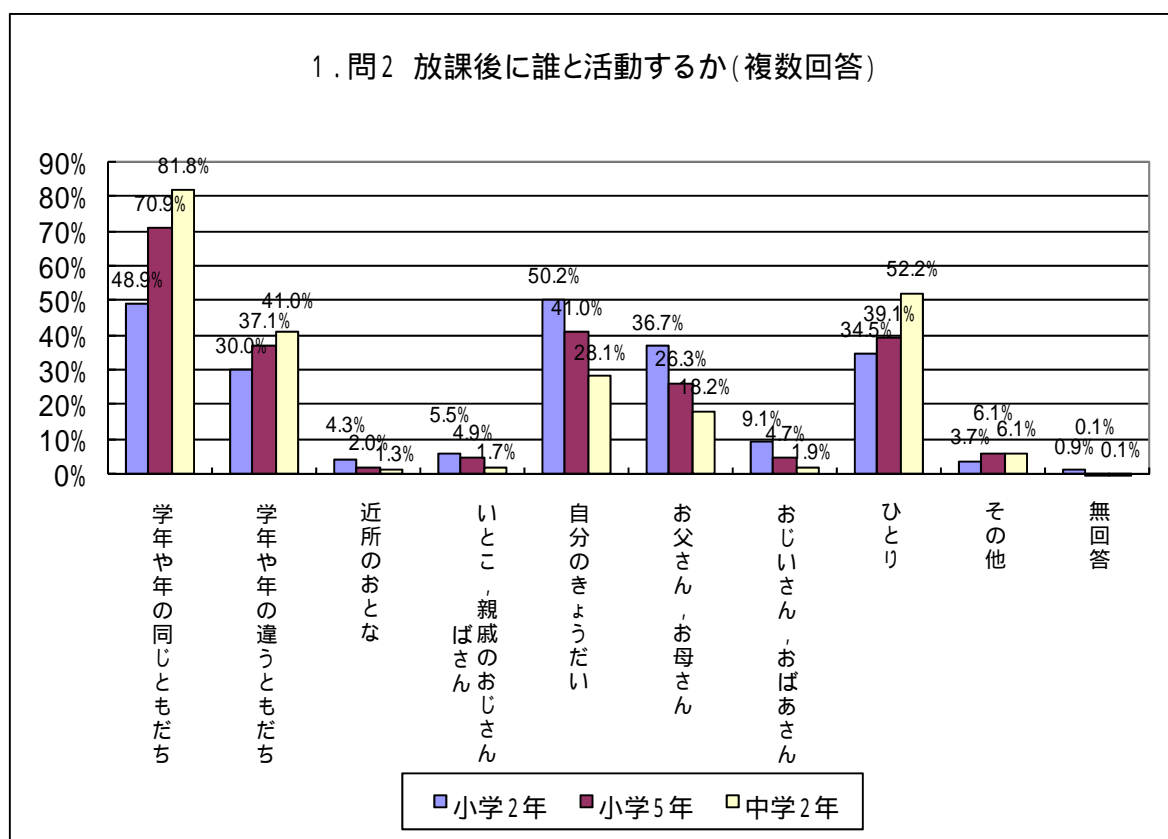
1. 問1 放課後の子どもの活動(複数回答)



1 - 2 放課後に活動する相手は「学年や年の同じともだち」

各学年に共通していることは、「学年や年の同じともだち」(小2：48.9%，小5：70.9%，中2：81.8%)が多く、平日の放課後の活動は学校生活の延長線上にあることがわかる。

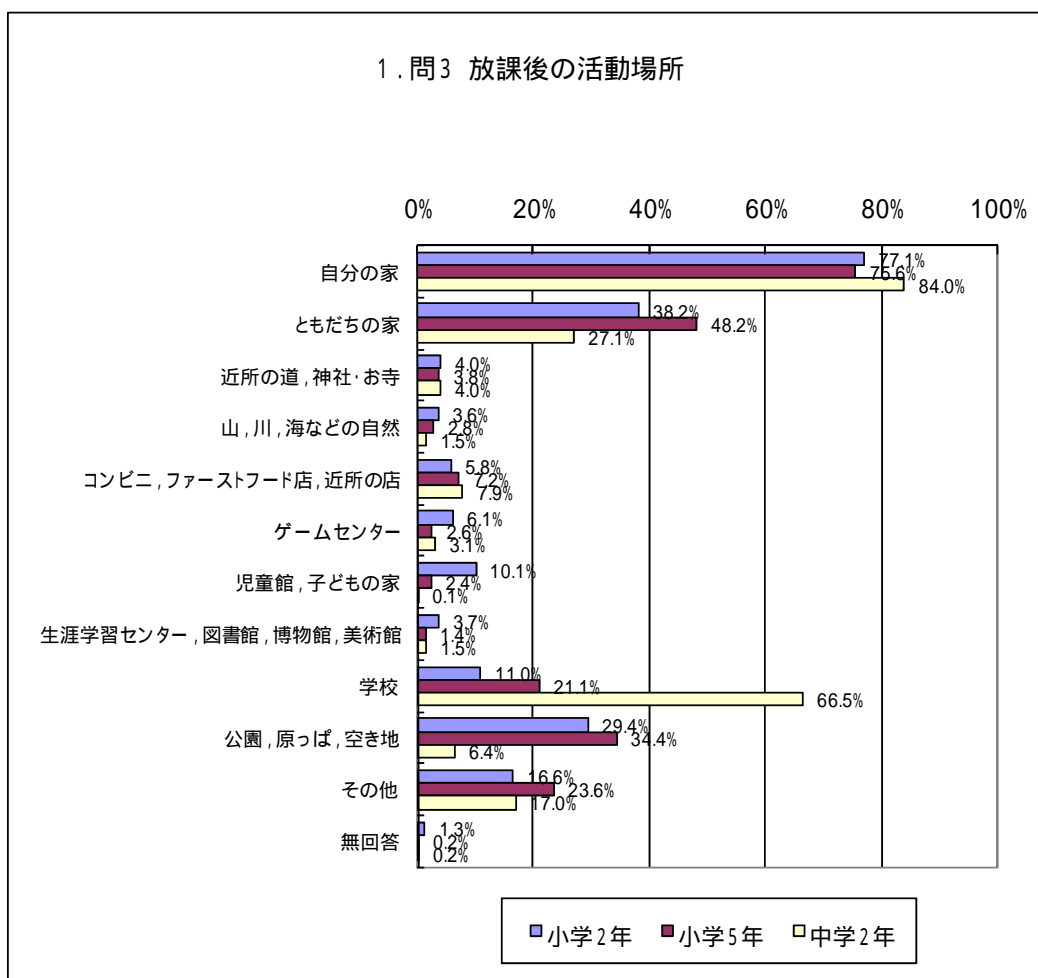
また、小学生では「自分のきょうだい」(小2：50.2%，小5：41.0%)と活動する割合が高く、中学生では「ひとり」(41.9%)も多い結果となった。



1 - 3 放課後の活動場所は「自分の家」

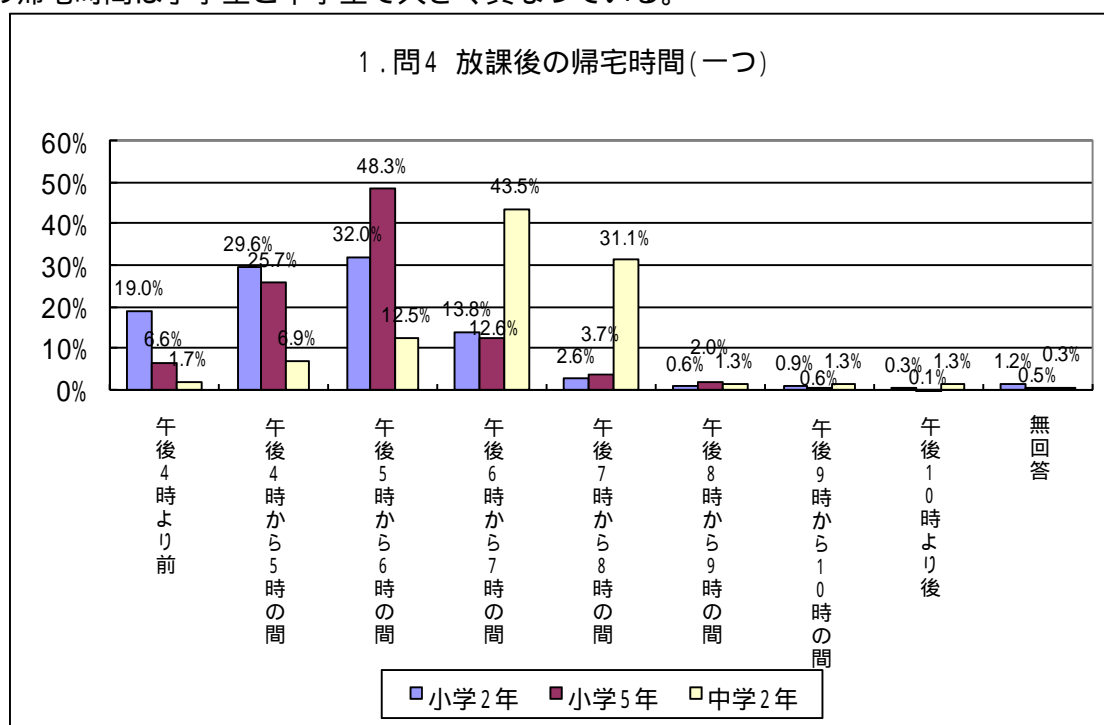
各学年に共通していることとして、「自分の家」(小2：77.1%，小5：75.6%，中2：84.0%)が最も多い。

学年別に特徴的なこととしては、小学生で「友達の家」(小2：38.2%，小5：48.2%)や「公園，原っぱ，空き地」(小2：29.4%，小5：34.4%)と遊びに関する活動場所が多く、中学生では「学校」(66.5%)が多く、活動内容の「部活動」と関係が深いと推察できる。



1 - 4 放課後の帰宅時間は中学生になって大きく変わる

小学生では2年生80.6%, 5年生で80.6%が午後6時までに帰宅すると回答しており, 中学生では午後6時から8時までの間で74.6%が帰宅すると回答しており, 放課後の帰宅時間は小学生と中学生で大きく異なっている。

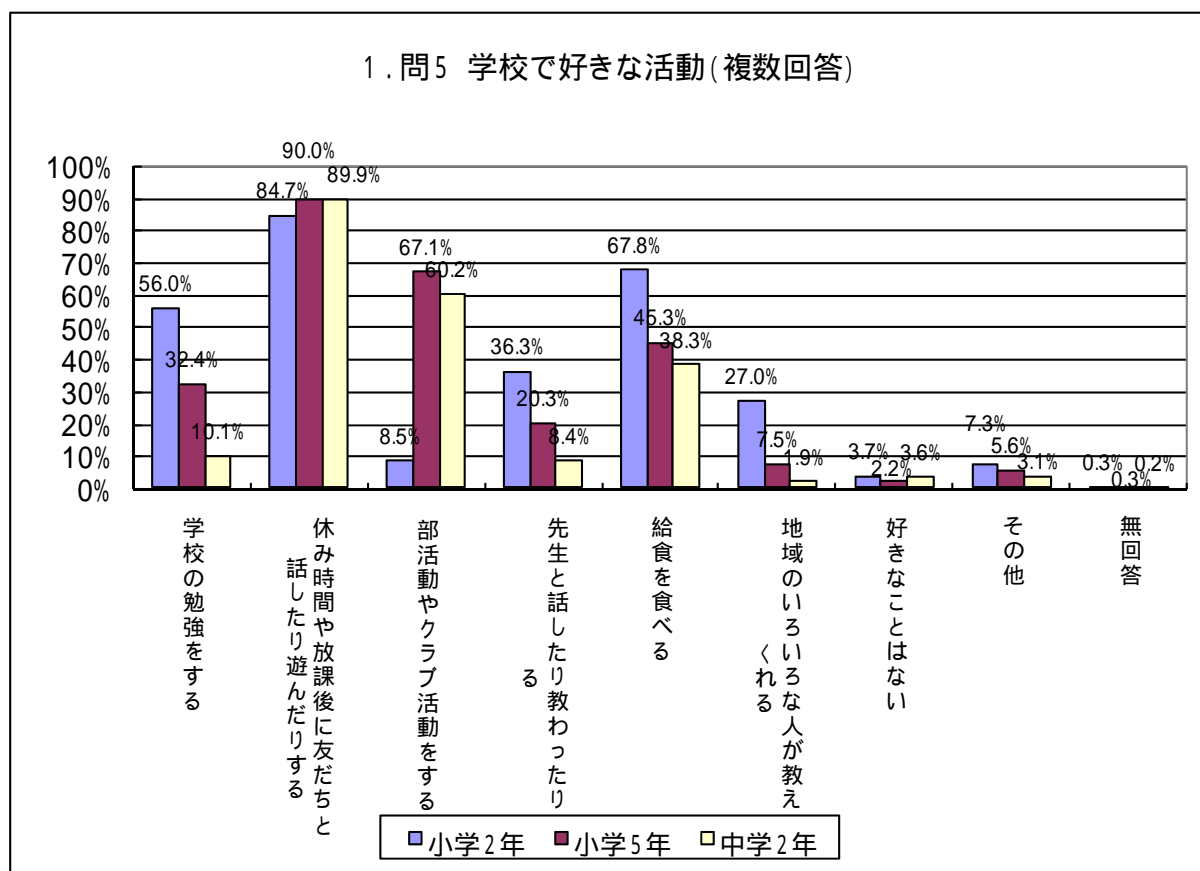


1-5 学校で好きな活動は「休み時間や放課後に友だちと話したり遊んだりすること」

各学年に共通していることは、「休み時間や放課後に友だちと話したり遊んだりすること」（小2：84.7％，小5：90.0％，中2：89.9％）が最も多く，学校生活を通して友だちとのコミュニケーションが図られていることがわかる。

また，「学校の勉強をする」や「先生と話したり教わったりする」が，学年があがるにつれ好きだとする回答が少なくなることから，学習することや先生との関係に対する意識が希薄になる傾向があるといえる。

さらに，「地域のいろいろな人が教えてくれる」に対し，小学2年生で27.0％が好きだとする回答であり，学校において地域の人に参加することが子どもに良い影響を与えると推察できる。

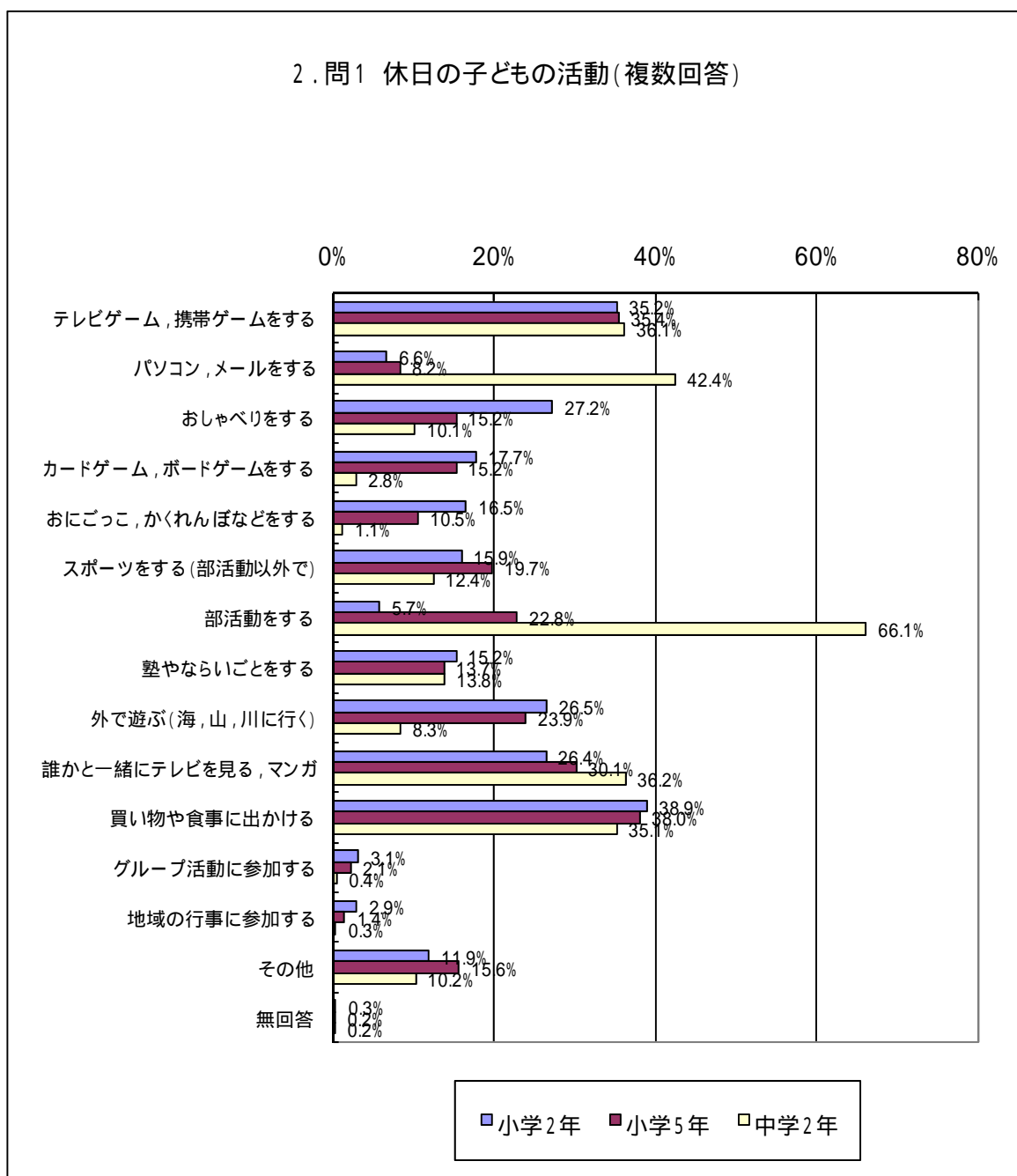


2. 土曜日や日曜日の過ごし方について

2-1 休日は「買い物や食事に出かける」

休日の活動内容として各学年に共通して多いのは、「買い物や食事に出かける」(小2：38.9%、小5：38.0%、中2：35.1%)という結果になった。

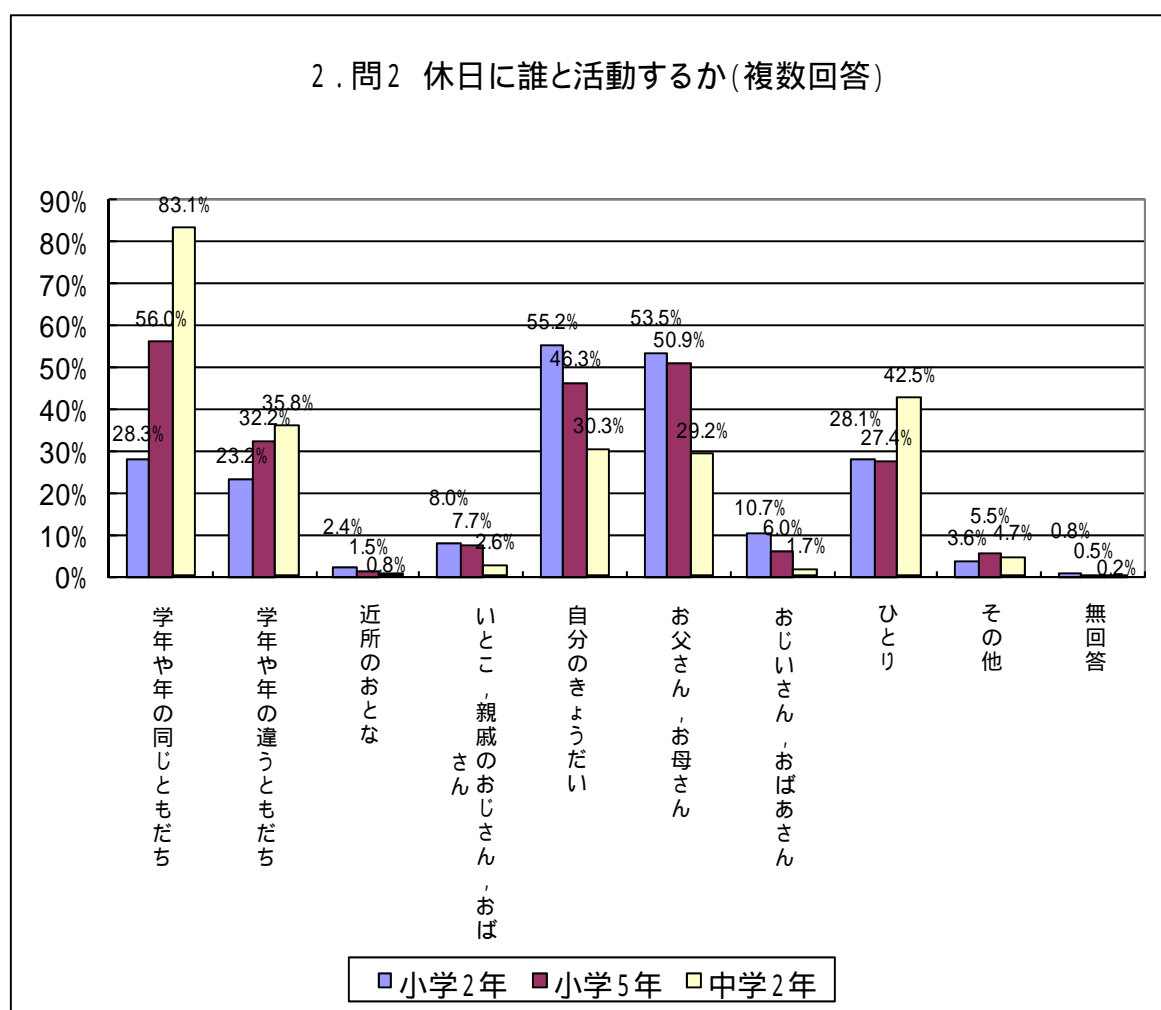
また、放課後と比較して違う点としては、「塾やならいごとをする」(小2：15.2%、小5：13.8%、中2：13.8%)や「部活動」(小5：22.8%、中2：66.1%)が減少し、「外で遊ぶ」(小2：26.5%、小5：23.9%、中2：8.3%)が増加しているという点であり、休日は自由な活動が多くなることがわかる。



2 - 2 休日は「家族」と活動する

休日の活動の相手として最も多いのは、小学2年生「自分のきょうだい」(55.2%)、小学5年生「学年や年の同じともだち」(56.0%)、中学生「学年や年の同じともだち」(83.1%)となった。

また、放課後と比較して違う点としては、「ひとり」(小2：28.1%、小5：27.4%、中2：42.5%)や「学年や年の同じともだち」(小2：28.3%、小5：56.0%)が減少し、「自分のきょうだい」(小2：55.2%、小5：46.3%、中2：30.3%)「お父さん、お母さん」(小2：53.5%、小5：50.9%、中2：29.2%)が増加しているという点であり、休日は家族と過ごすことが多くなるという結果になった。

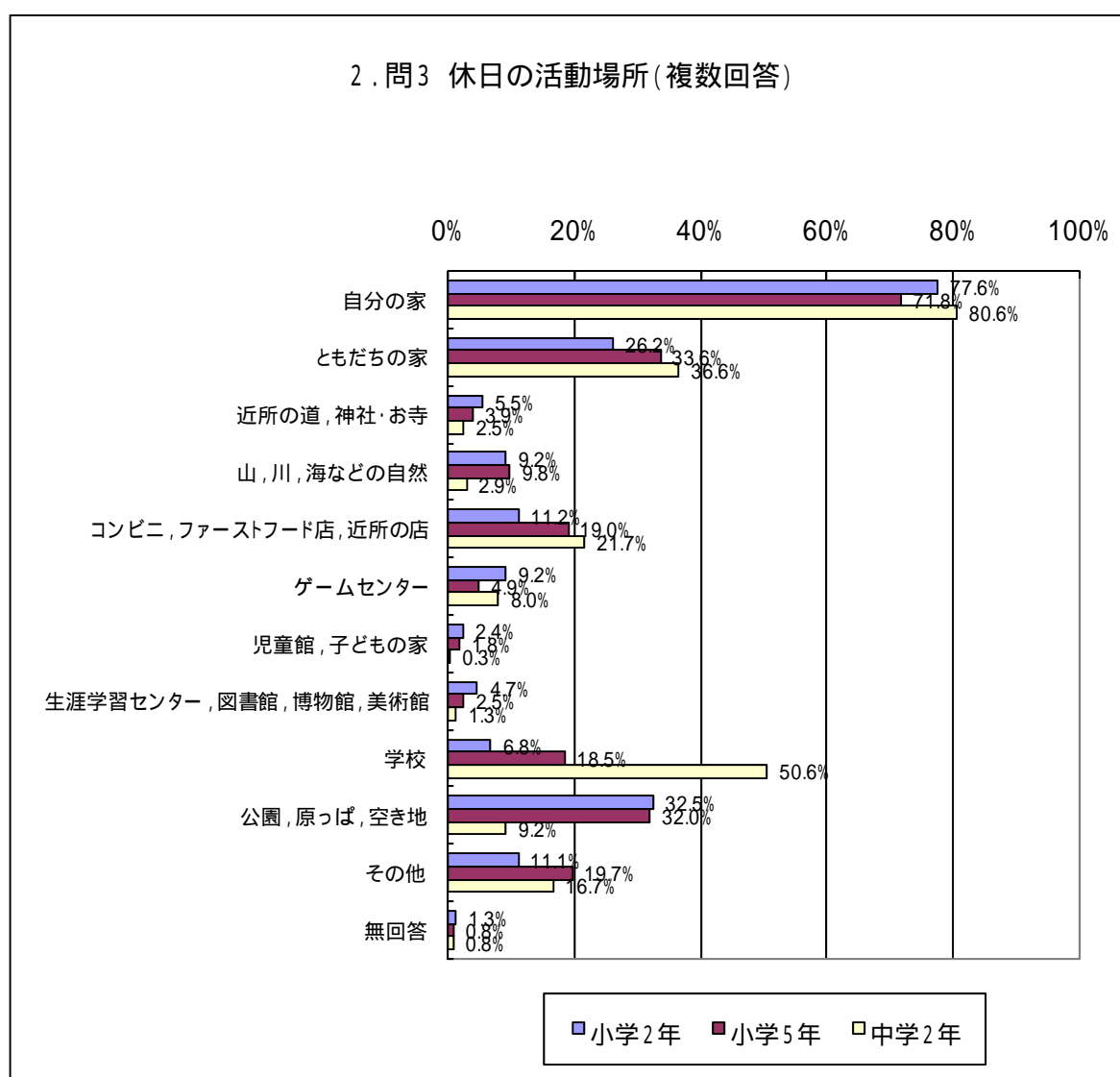


2 - 3 休日の活動場所は「自分の家」

休日の活動場所として最も多いのは、「自分の家」(小2：77.6%，小5：71.8%，80.6%)となり，放課後同様の結果となった。

また，放課後と比較して違いの大きかったものとしては，「ともだちの家」(小2：26.2%，小5：33.6%)が減少し，「山，川，海などの自然」(小2：9.2%，小5：9.8%，中2：2.9%)「コンビニ，ファーストフード店，近所の店」(小2：11.2%，小5：19.0%，中2：21.7%)が多くなっており，平日の放課後に比べ，活動範囲が広がることわかる。

さらに，小学生の「児童館，子どもの家」(小2：2.4%，小5：1.8%)，中学生の「学校」(50.6%)は行政や学校の施策に応じて減少の結果が出ている。

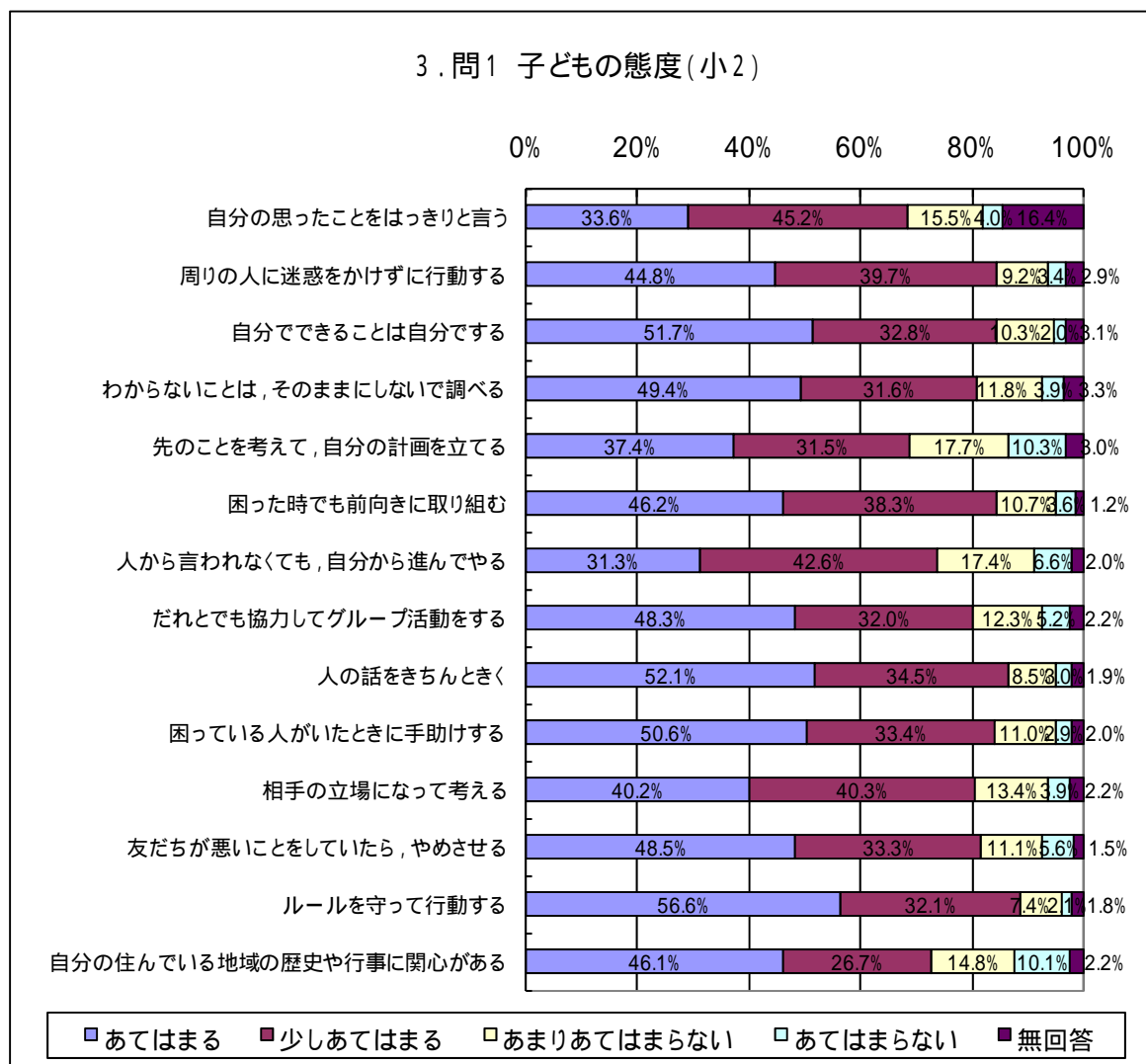


3. ふだんの態度について

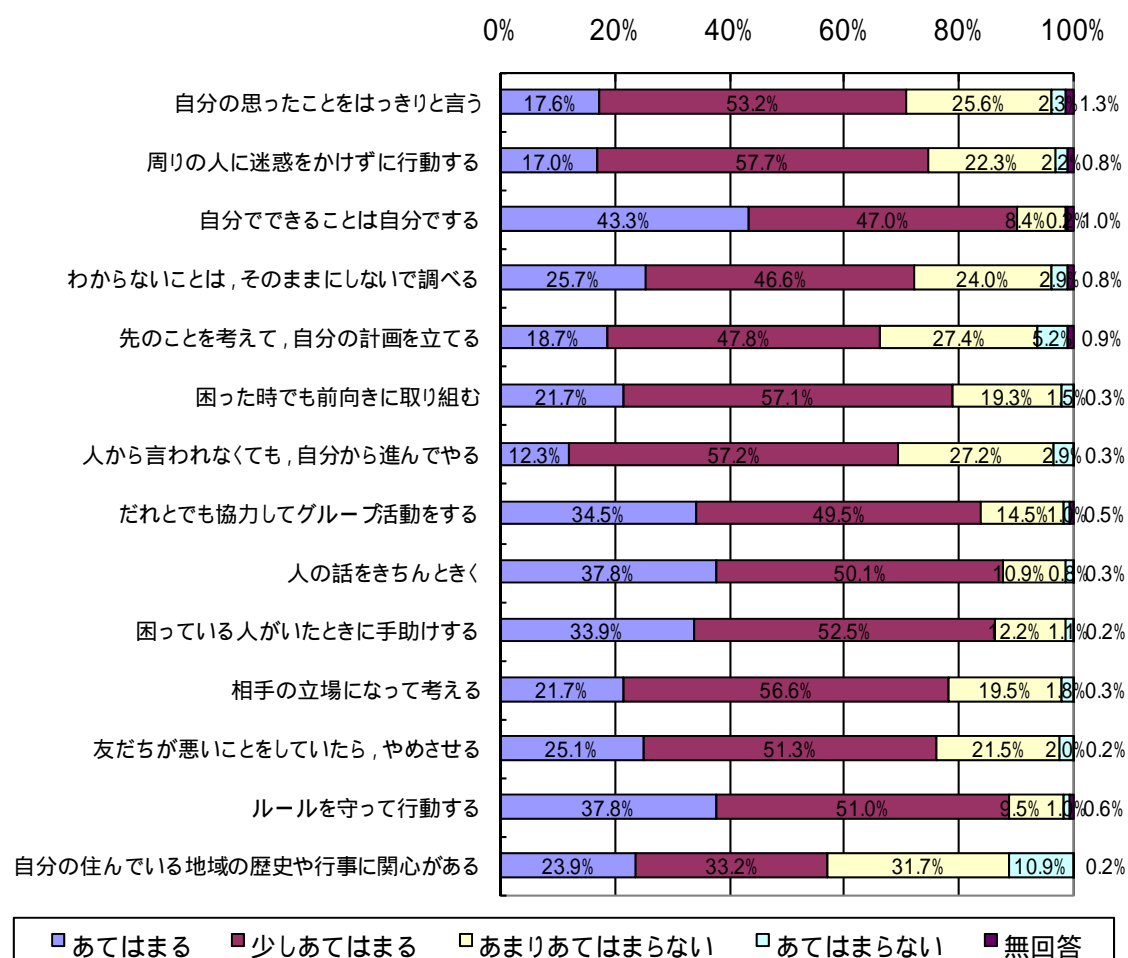
3-1 「自分の住んでいる地域の歴史や行事に関心がる」中学生が26%

各学年に共通することとしては、「自分でできることは自分でする」について肯定的な回答（あてはまる，少しあてはまる）が多いことや、「先のことを考えて，自分の計画を立てる」（小2：68.9%，小5：66.5%，44.3%）について肯定的な回答が少ない結果となった。

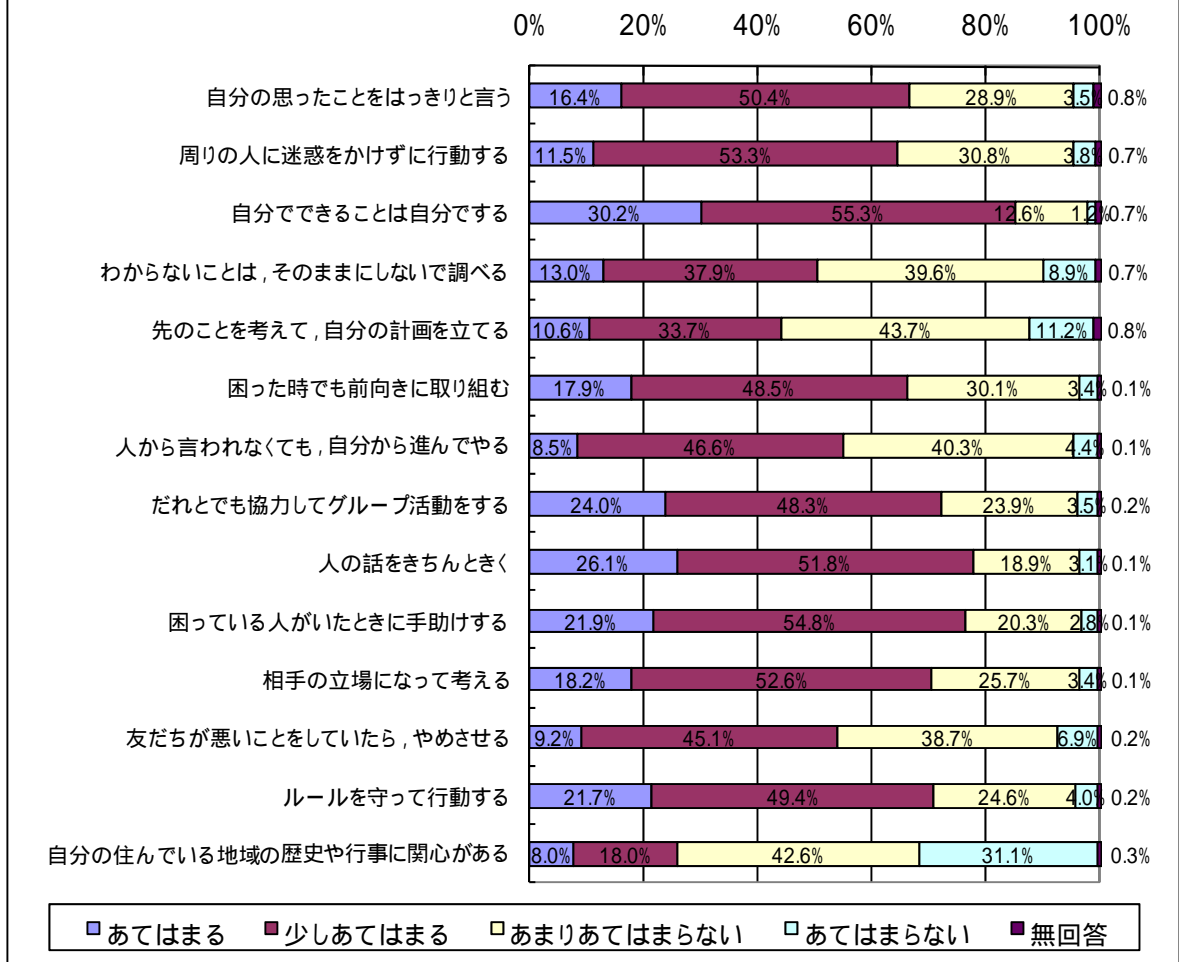
また、「自分の住んでいる地域の歴史や行事に関心がある」とする中学生が26.0%となっており，地域に対する意識が希薄であることがわかる。



3. 問1 子どもの態度(小5)



3. 問1 子どもの態度(中2)

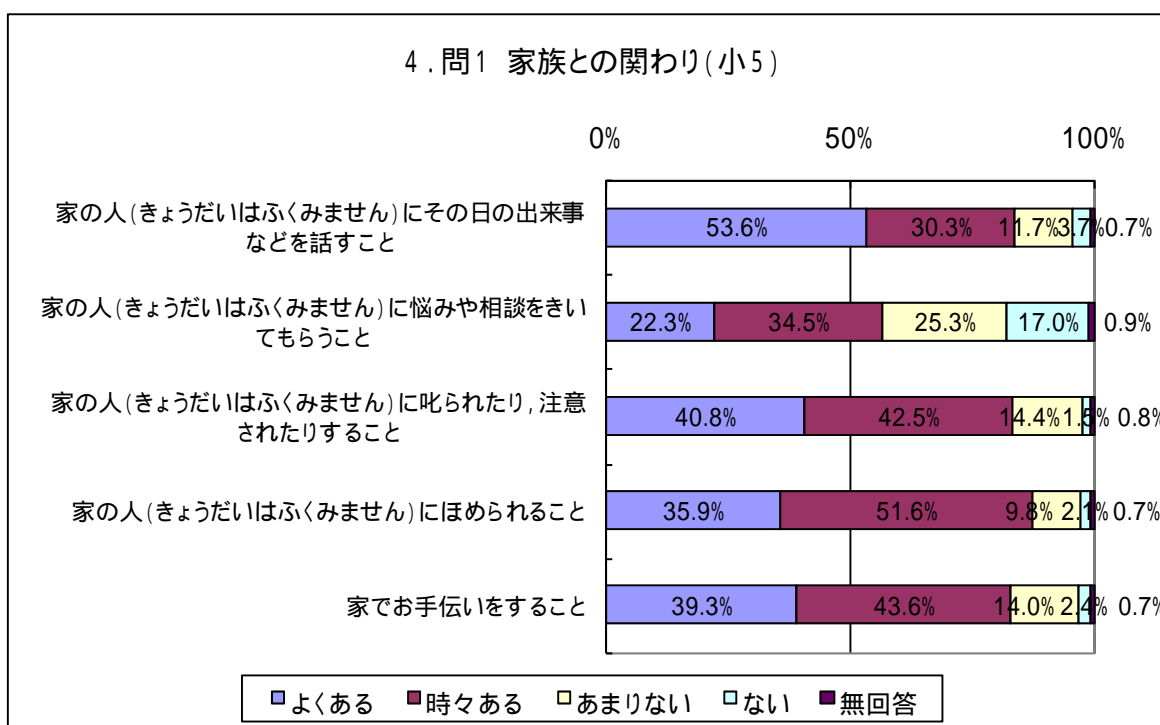
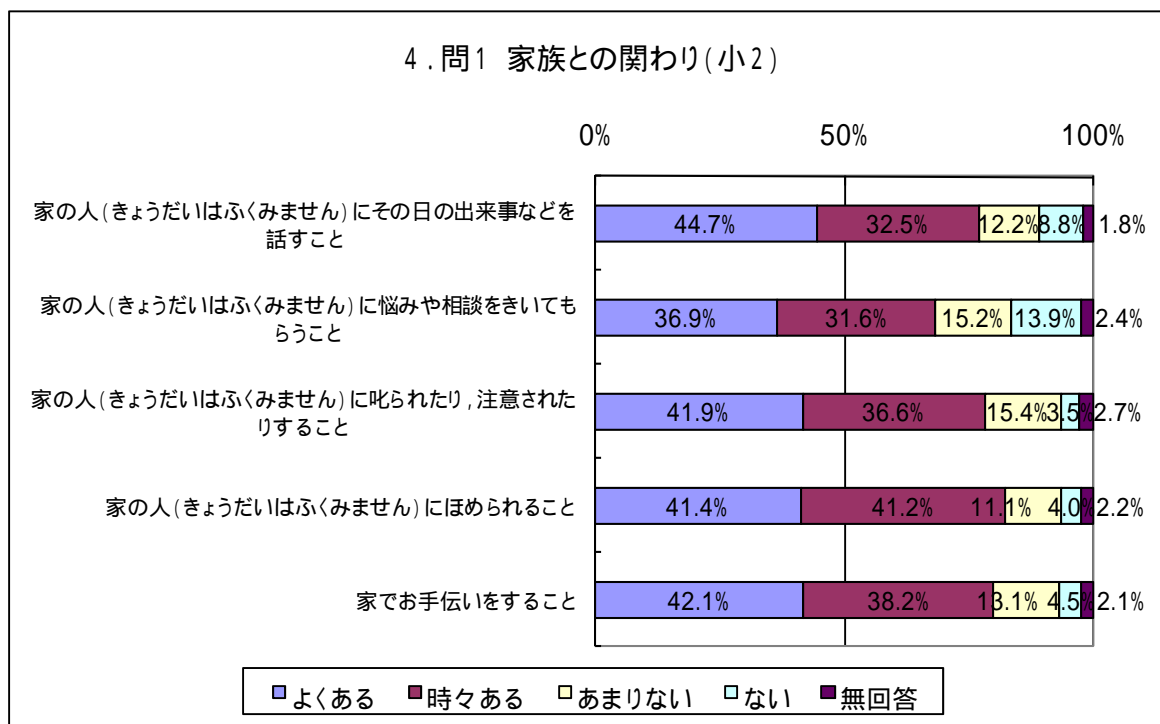


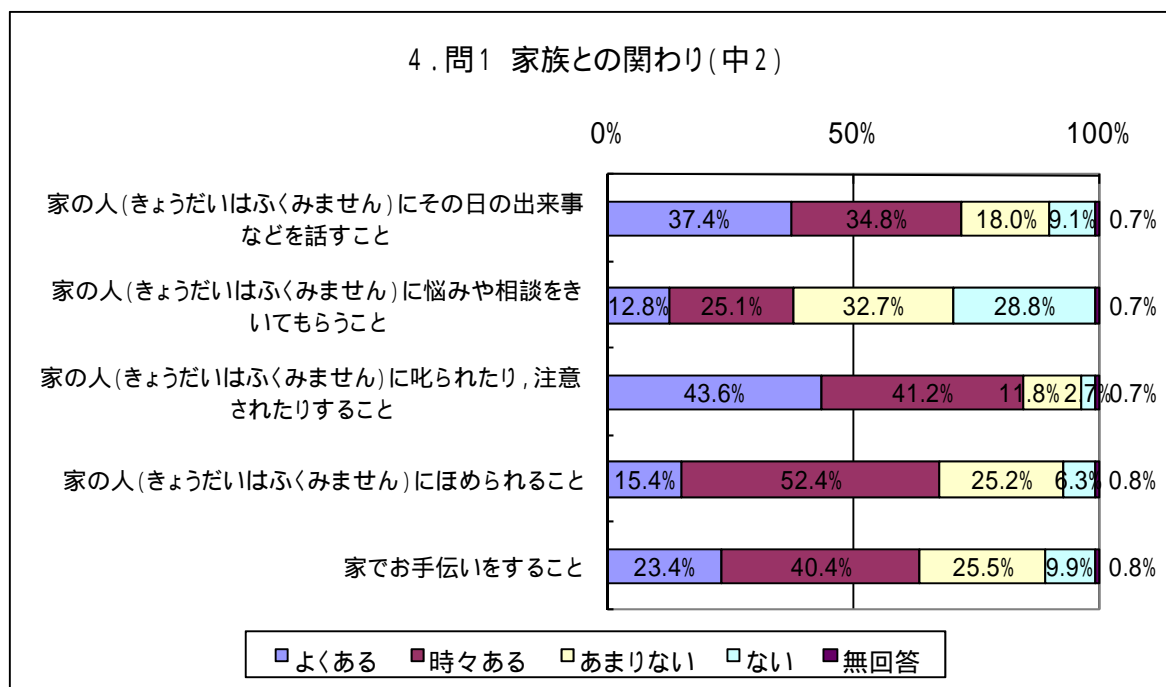
4. 家族との関わりについて

4-1 中学生の家族との関わりは「叱られたり注意されたりする」ことが最も多い

家族との関わりについて、小学生では「ほめられること」(小2: 82.6%, 小5: 87.5%)が「叱られたり、注意されたりすること」(小2: 78.5%, 小5: 83.3%)より多いが、中学生では「叱られたり注意されたりする」(84.8%)が最も多い結果となっている。

また、「悩みや相談を聞いてもらう」中学生は、37.9%であった。

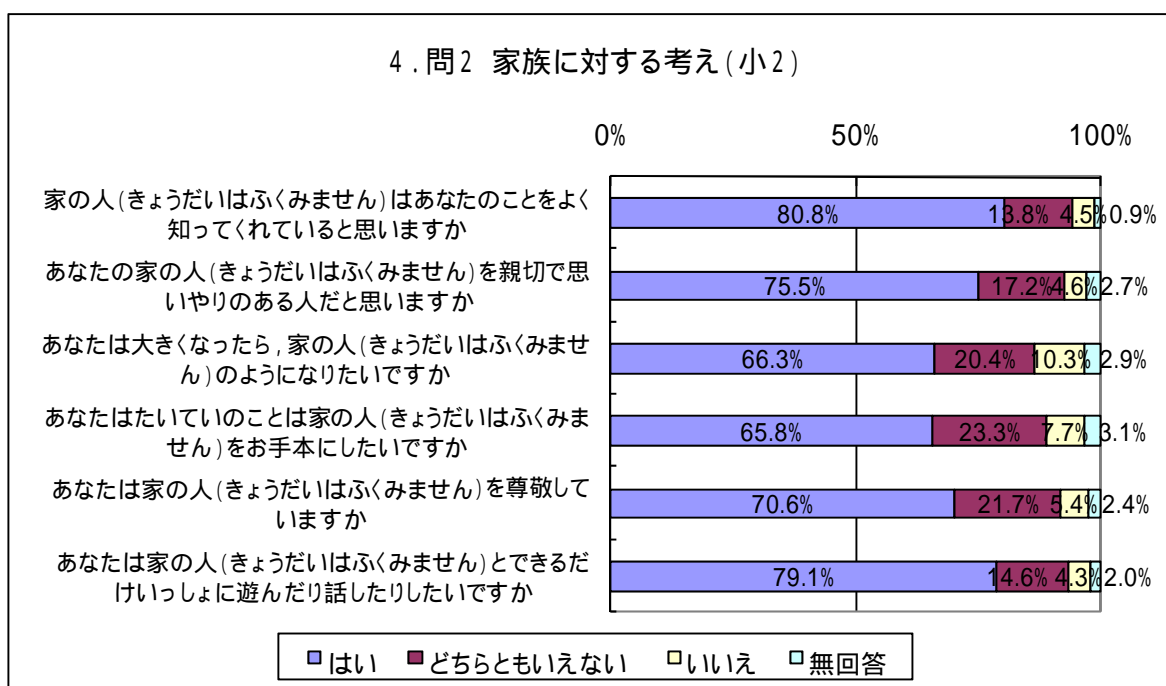




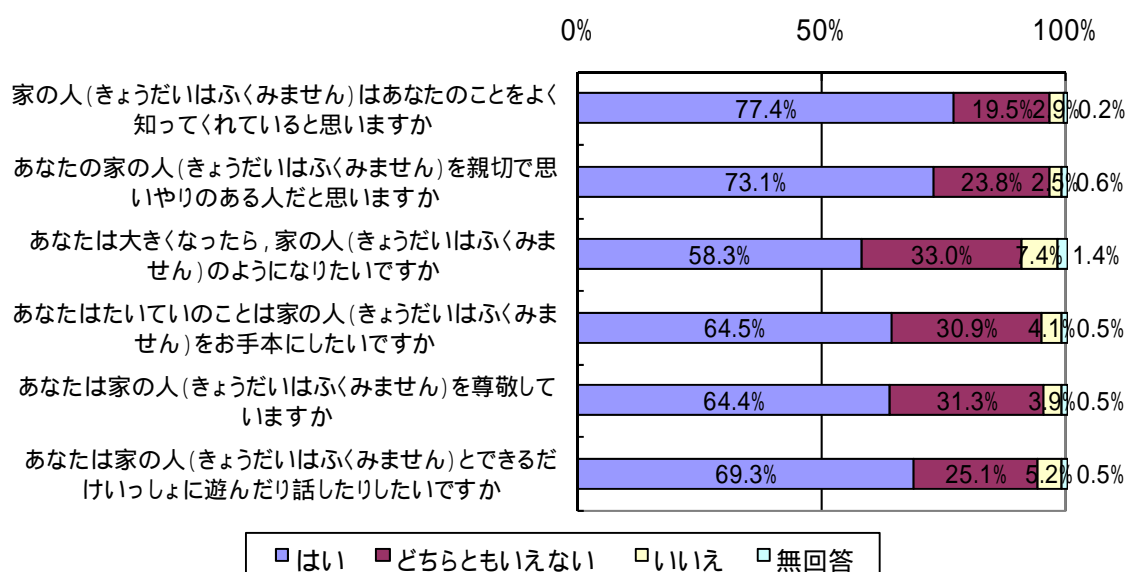
4 - 2 家族の人について「よく知ってくれている」と思っている小学生が約8割

小学生については、「家の人はあなたのことをよく知ってくれている」(小2：80.8%、小5：77.4%)となっており、約8割の子どもが親に対して信頼感を持っており、「家の人とできるだけ一緒に遊んだり話したりしたい」(小2：79.1%、小5：69.3%)という希望を持つ子どもが多い。

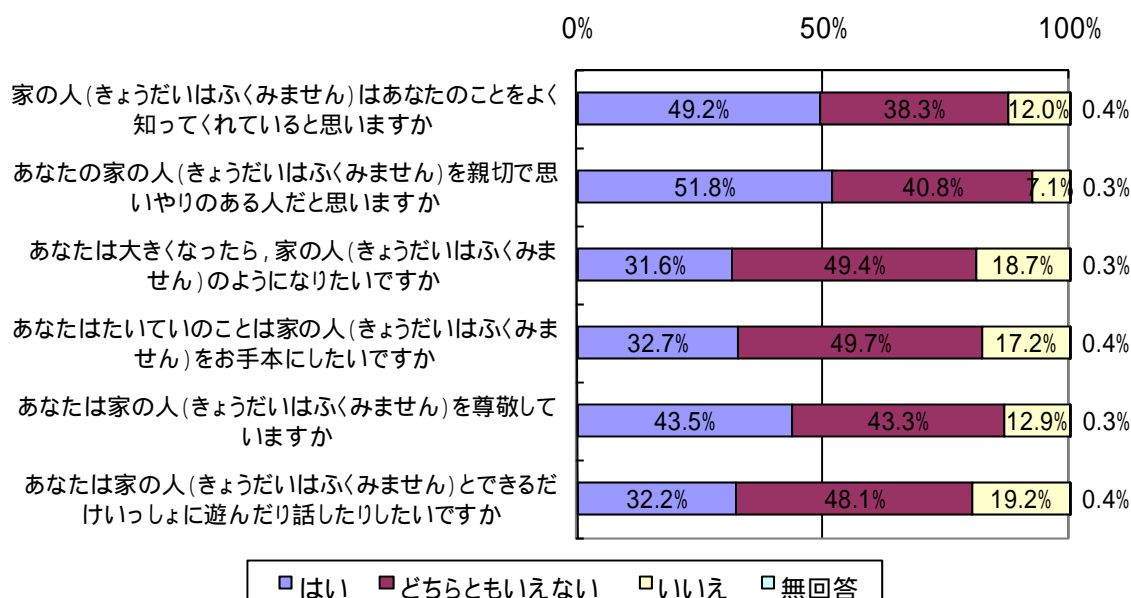
一方中学生では、「家の人はあなたのことをよく知ってくれている」(49.2%)「たいいていのことは家の人をお手本にしたい」(32.7%)などとなっており、親に対する考え方が変化してくる。



4. 問2 家族に対する考え(小5)



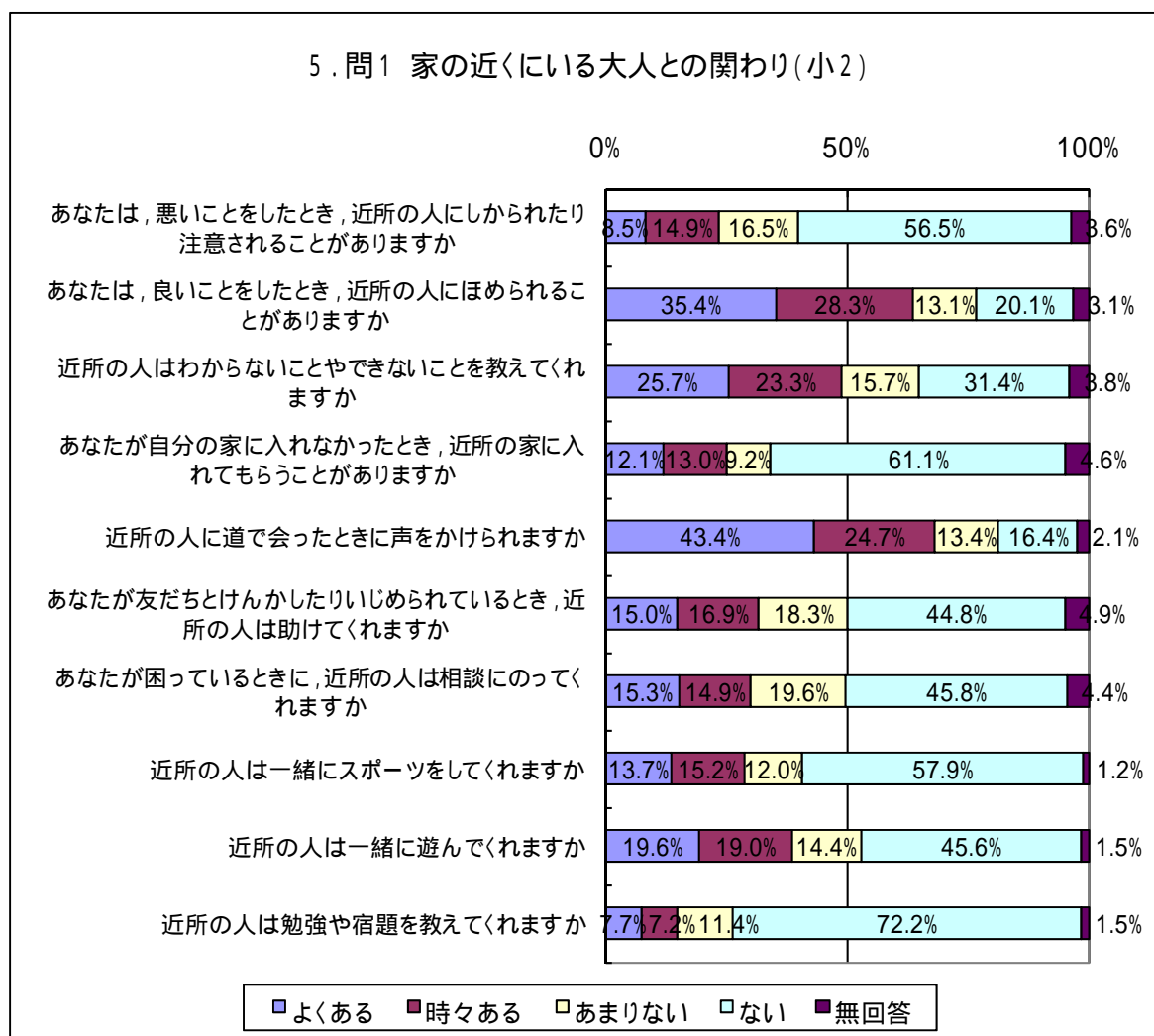
4. 問2 家族に対する考え(中2)



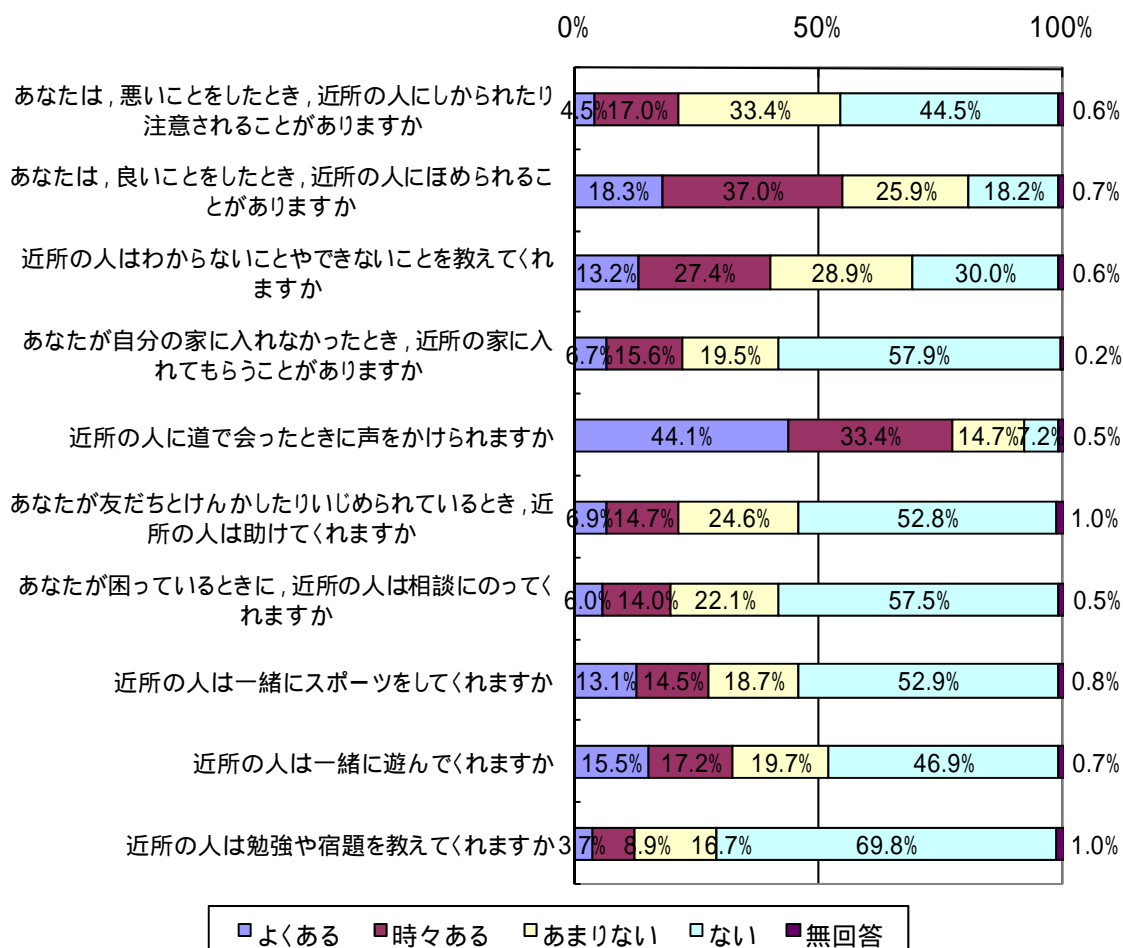
5. ふだんの家のまわりでの暮らしについて

5-1 家の近くにいる大人とのかかわりは「道であったときに声をかけられる」

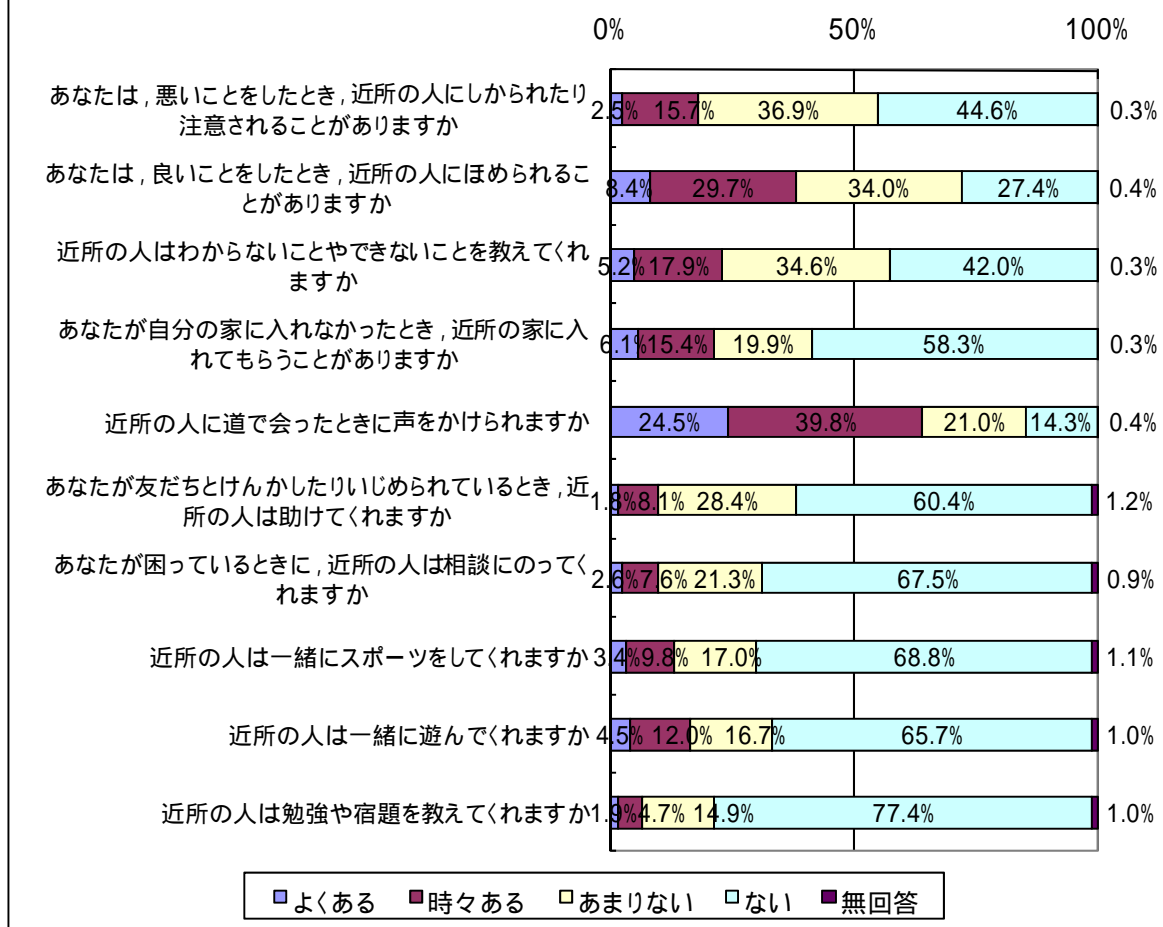
家の近くにいる大人とのかかわりについて最も肯定的な回答（よくある，時々ある）が多いものは「近所の人に道であったときに声をかけられますか」（小2：68.1%，小5：77.5%，64.3%）であり，次いで「あなたは良いことをしたとき，近所の人にほめられますか」（小2：63.7%，小5：55.3%，中2：38.1%）となっており，これらの場面から子どもと地域の大人のかかわりが始まっていることが窺える。



5. 問1 家の近くにいる大人との関わり(小5)



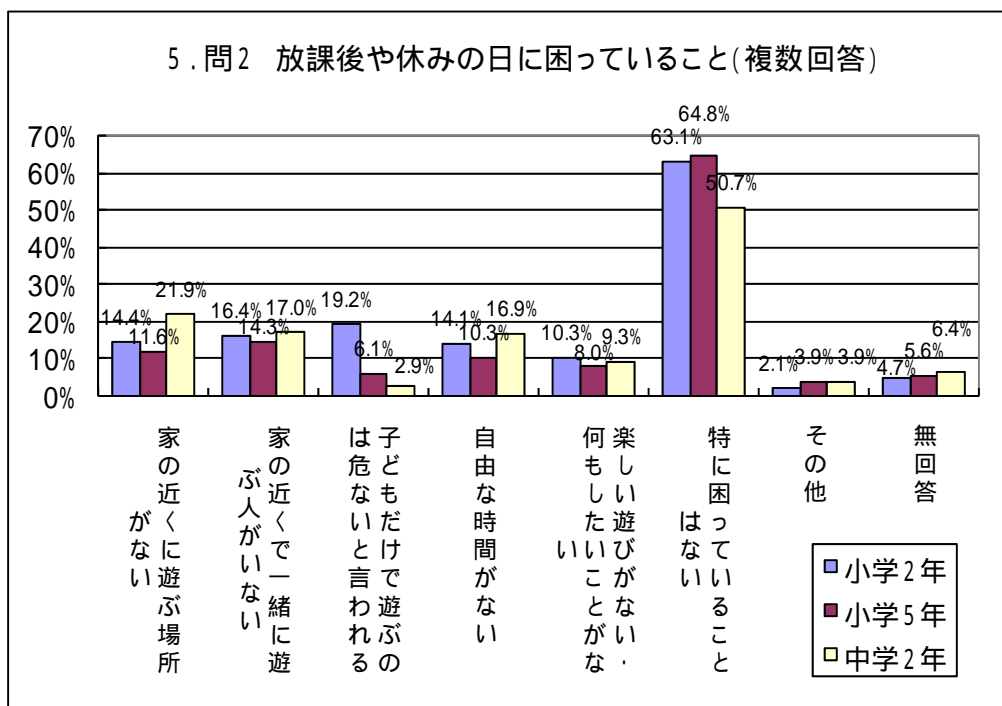
5. 問1 家の近くにいる大人との関わり(中2)



5 - 2 放課後や休みの日に「特に困っていることはない」

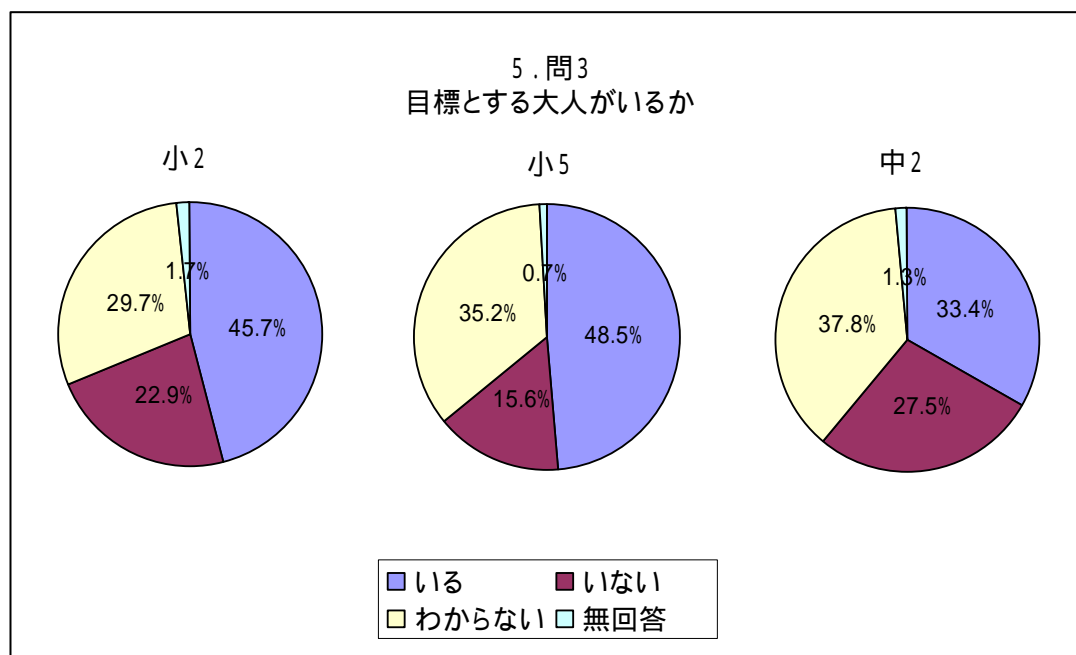
各学年に共通していつことは、「特に困っていることはない」(小2：63.1%，小5：64.8%，50.7%)が最も多い。

学年別には、小学2年生では「子どもだけで遊ぶのは危ないと言われる」(19.2%)、中学2年生で「家の近くに遊ぶ場所が少ない」(21.9%)が多く、遊びに対する安全や、遊びの志向に応じる場への希望が見うけられる。



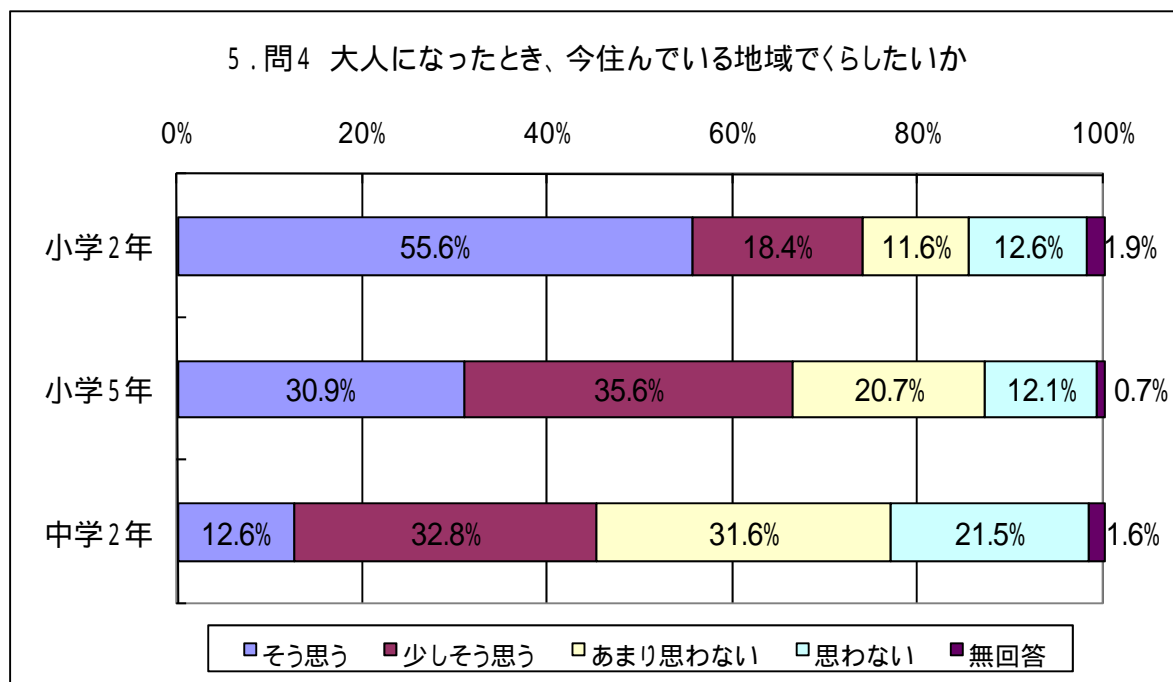
5 - 3 目標とする大人がいる中学生は33.4%

中学2年生の時点において、目標とする大人がいるかについては、「いる」(33.4%)「いない」(27.5%)「わからない」(37.8%)と約3分の1ずつに別れる結果となった。



5 - 4 大人になったとき今住んでいる地域でくらしたい中学生が45.4%

学齢があがるにつれて、多様な情報の取得や職業への意識など、生活観が変化することから、「思う」(そう思う、少しそう思う)の割合は減少するが、中学生において45.4%と約半数が大人になっても今住んでいる地域でくらしたいと思っており、子どもにとって地域に対する愛着が持たれている。



6（仮称）第3次宇都宮市生涯学習推進計画策定懇談会からの提言

平成20年1月21日

宇都宮市教育委員会
教育長 伊藤文雄様

（仮称）第3次宇都宮市生涯学習推進計画策定懇談会
会長 廣瀬隆人

（仮称）第3次宇都宮市生涯学習推進計画について（提言）

本懇談会は、平成19年8月20日から3回にわたり15名の委員により、「（仮称）第3次宇都宮市生涯学習推進計画」について協議してきました。

現代社会においては、社会経済等のグローバル化や少子高齢化、価値観の多様化、さらには地方分権が進展しています。このような中で、市民として生活し子どもたちをはぐくむ上で、人間力の向上や家庭・地域の教育力の向上など、人づくりに関する課題がますます大きなものとなっており、生涯学習を取り巻く環境も変化してきています。

このようなことから、市民の生涯学習を継続的に発展させるとともに、「宮っこ未来ビジョン」で示す本市の人づくりの推進に向けて、本市で取り組むべき方向について協議を行いました。

本市の生涯学習の状況や、今後必要な取組み、また、人間力や家庭・地域の教育力の向上などの課題への対応について検討する中で、地域ぐるみで教育や学習を推進することにより、生涯学習や人づくりを推進するという本市独自の方向性が導き出されました。

こうしてまとめられた計画素案については、別添のとおり懇談会委員の意見が概ね取り入れられたものとなっておりますので、本懇談会といたしましては、本計画に基づき、基本理念に掲げた『学びを通して豊かな人間性を育み、子どもの育ちや地域社会を支える「人づくり」を進める』ことを目指して、市民・団体・企業・行政など地域が一体となって生涯学習の推進に積極的に取り組むなど、地域や地元を大切に、地域を活性化する方向性となっていくことを期待いたします。

（仮称）第3次宇都宮市生涯学習推進計画策定懇談会における主な意見

計画の基本的な考え方について

- ・ 宇都宮独自の計画であるべきであり，宇都宮市民としての自覚と誇り，宇都宮市民でよかったと思ってもらえるような理念や施策事業が必要となる。
- ・ 家庭・地域の教育力や，地域を支える人材，地域の課題解決などが課題となってきたおり，これまでの生涯学習の推進計画とはかなり様相が違ふものとなる。
- ・ 生涯学習は，個人が一生学び続け，向上心を持てばよいことだったが，そのことによって，地域全体が成熟した，まちづくりにつながることも含めて考えていくことがよい。

計画の基本理念・目標について

- ・ 基本理念の部分は，はっきりした表現にしてほしい。
- ・ 人間力というのは新しい言葉なので説明が必要であり，その中で道徳心や相手を尊重するという気持ちを盛り込むべきである。
- ・ 目標や事業はあれもこれもと盛り込まれすぎているので，絞り込んでほしい。
- ・ 生涯学習課で考えるまちづくりというのも説明が必要。コミュニティのリーダーづくりといったことを中心にするとわかりやすい。

施策の構築について

社会の変化に対応する社会教育の充実

- ・ うつのみやの花火大会を若者たちが本気になってやったように，若者たちが自分たちの地域によさに気付いて，魅力を発見できる計画としてほしい。
- ・ 学びの自己完結で終わるのでなく，その学びを誰かのために，地域のために，あるいは地域の課題に結び付けていくような施策をひとつ柱にしてほしい。
- ・ 団塊の世代が退職後自分の人生を豊かにするために，受身ではなく行動による学びを提案していけばいい。
- ・ 地域に愛着を持たなければ街はよくなるので，地域に愛着を持てるような施策を取り入れてほしい。
- ・ 宇都宮の地域文化のすばらしさや価値をきちんと教えるという教育的側面を配慮してやってほしい。
- ・ 宇都宮独自の計画であるべきであり，宇都宮市民としての自覚と誇り，宇都宮市民でよかったと思ってもらえるような理念や施策事業が必要となる。（再掲）

家庭・地域における教育活動への支援

- ・ 地域活動に父親に活躍してもらうことが重要で，そのためには企業の協力が必要となる。
- ・ 義務教育が終わるまでの親の支援体制という部分で生涯学習の体制ができるとうい。

- ・ 子育て世代や，その下の世代に重点化して計画を作ってほしい。
- ・ これから地域で子どもを育てていくのには，学校を巻き込んだ地域ということでやっていくことが必要であり，学校も地域と一緒にやっていかないと本当の教育はできない。
- ・ 宮っ子ステーションや魅力ある学校づくり地域協議会などは地域の基盤がないとできないので，地域全体で取り組んでいく必要がある。
- ・ 今の子どもや大人にすることは10年，20年先に効いてくることであり，学校や地域などの関係や実行性のことは検討しなければならないが，勇気をもって書いてもいい。

市民の主体的な学習活動の促進

- ・ 学習者同士，また講座等に参加していない人との交流・ネットワークがキーワードになる。
- ・ 図書館や生涯学習センター，コミュニティセンターなどは，利用する人と利用しない人が，両極端であり，利用されない人については，(施設や事業が)知られていないということが問題で，きめ細かく情報を提供すれば，市民の生涯学習に対する関心が高まるし，活動も増えてくる。
- ・ 生涯学習に関係するボランティアなど，年齢に関わらず「学び」を「地域」へと広げていけるような取組みをしてほしい。
- ・ 地域で事業をやるといったときに，地域差がでてくるので，事業を企画するリーダーを育てることが必要になる。

推進体制の整備

- ・ 生涯学習センターなど施設の数には充実しているが，教える人への教育などソフトの充実が必要であり，施設整備から講座の内容という次の段階にきている。

計画の推進について

- ・ 既存計画よりも集約した内容とはいっても，まだ幅広いものとなっているので，実施するときは各課の事業などと連携して行うなどの注意書きがあるとよい。

計画の名称について

- ・ 計画の名称と，(文章の)わかりやすい表現については再度検討してほしい。
- ・ 社会教育，地域教育のような名称がよく，「人づくり」という言葉を，サブタイトルなどで入れるとよい。
- ・ ひらがなを標題にして，副題を第3次宇都宮市生涯学習推進計画にするとよい。
- ・ 子どもたちが宮っ子チャレンジという言葉に対して誇りを持っているので，「宮っこ」をいれて受け入れやすいタイトルにしてほしい。

(仮称)第3次宇都宮市生涯学習推進計画策定懇談会委員名簿

	氏名	該当号	備考
1	高田 實	1	宇都宮市小学校長会 会長
2	櫛淵 澄江	1	宇都宮市地域婦人会連絡協議会 会長
3	塚田 栄一	1	宇都宮市子ども会連合会 会長
4	若度 哲久	1	宇都宮市PTA連合会 会長
5	伊藤 誠	1	宇都宮市地域まちづくり協議会連絡会議 議長
6	松江 比佐子	1	チャイルドラインとちぎ 副理事長
7	廣瀬 隆人	1	宇都宮大学 教授
8	綱河 秀二	1	市議会議員
9	山島 哲夫	1	宇都宮共和大学 教授
10	八代 圭二	2	NHK文化センター宇都宮支社 支社長
11	藤本 いづみ	2	V・Gすずめ 事務局次長
12	田辺 勇治	2	東京ガス株式会社宇都宮支社 支社長
13	伊藤 昭一	3	公募委員
14	大塚 知子	3	公募委員
15	福田 有見子	3	公募委員

：会長 ：副会長



7 パブリックコメントによる市民からの意見

(仮称)宇都宮市地域教育推進計画(第3次宇都宮市生涯学習推進計画)(素案)
に関するパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間

平成20年1月30日(水)～2月22日(金)

(2) 意見の応募者数と件数

応募者数：5名

【内訳】 男女内訳：男性 3名,女性 2名

年代内訳：20代 1名,30代 1名,40代 2名,50代 1名

意見数：11件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数	1	2	2			5

(4) 意見の概要と市の考え方

計画全体について(5件)

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	生涯学習を通して育んだ知識や経験を、今度は地域で生かすという考え方は大変前向きでよい。	本計画の策定作業においては、計画策定懇談会からの意見などを参考にしながら、地域のつながりや文化、地元を誇りに思う心など、地域を大切に、地域ぐるみの教育や学習への取組を進めるといふ本市独自の方向性が導き出されました。
2	地域教育について初めての言葉で理解に苦しいところがあるが、計画策定の目的の中で、地域で学ぶとか、地域で育てる、地域をつくるという教育をしていくというところには、共感できる。	今後はこの方向性を明確にし、計画名称への「地域教育」の盛り込みや、この考えに基づく事業の実施など、特徴ある“うつのみや”の人づくりを目指してまいります。
3	地域のことは地域でというのは、以前からよく言われていると思いますが、実際に何を地域でやるのかというところは、自治会レベルではまだ不透明だと思う。 まず、子育てとか地域のことに出てくるということを地域で考えることが必要なのではないか。	子育てや地域のこと(行事など)に参加することなどを地域で考えることは、地域教育を進めるうえで大切なことであると考えます。 本計画では「 <u>子どもの育ちや地域社会を支える人づくり</u> 」(計画書 11 ページ)が基本的な課題であると捉えております。 基本理念や基本目標(計画書 13～16 ページ)を踏まえ、地域や地域の子どものために取り組めることなど、学びを通じた地域の人づくりを支援してまいります。

4	<p>地域教育という言葉が硬いイメージなので、もっとPRをしてほしい。</p>	<p>地域教育という言葉は、地域ぐるみで人づくりを考えていくということや、地域での教育活動を特定の人だけでなく幅広い活動として捉えていきたいという考えから、この表現を採用しております。</p> <p>計画策定後は、広報紙への掲載のほか、生涯学習出前講座の実施（計画書 35 ページ，事業番号 52）など、計画の積極的な周知・啓発に努めてまいります。</p> <p>施策 14・生涯学習の啓発・支援の充実（計画書 35 ページ）において、地域教育の周知について盛り込みます。</p>
5	<p>人づくりについて、基本理念には、最後に「人づくり」を進めるとある。生涯学習と人づくりが結びつかなかったが、生涯学習の意義をよく読むと、なんとなくわかった気がする。</p> <p>自分たちが何か学ぶことや伝えることが、他の人に広がって、最終的に人づくりになるということか？</p>	<p>生涯学習の意義（計画書 2 ページ）にあるように、学習活動により、個人が豊かになり、他の人と共に活動することで社会全体が豊かになるという生涯学習の考えは、人づくりを進めるうえで重要な考え方のひとつであると考えております。</p> <p>リーディングプロジェクト（計画書 40 ページ）においても、前述のような考えを反映しております。</p>

施策の展開について（3件）

[基本施策 1：社会の変化に対応する社会教育の充実]

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>先日ラジオで日産自動車が子どもたちに対して「ものづくり講座」を行っているという耳にしたが、企業が地域や地域の子どもたちに対して行っている社会教育はたくさんあると思う。</p> <p>そのような情報を教育委員会で集めて、ホームページで紹介したり、企業主催の社会教育事業を網羅したガイドブックなどを作成したりして、市民に広く周知してもらえたらと期待している。</p>	<p>企業においても地域や子どもたちに対して多様な活動が行われており、その情報を広く伝えることが市民の活動を充実するためにも寄与するものと考えられます。</p> <p>本計画では、学校外の子どもの体験活動や学びに関する情報提供として、<u>うつのみや子ども情報センター</u>（計画書 21 ページ，事業番号 1）を位置づけ、情報誌やホームページにより情報提供を行っております。</p> <p>企業など民間事業者の情報についても、順次対象事業を拡大し、より活用しやすい情報提供に努めてまいります。</p>

[基本施策2：家庭・地域における教育活動への支援]

	意見の内容	意見に対する市の考え方
2	<p>子どもの家、宮っ子ステーションは、働いている親にはありがたいと思うが、学校単位だと学区の端のほうに住んでいる児童には利用しづらいのでは？</p> <p>郊外の学校は学区が広がったり、通学・帰宅時間を逃すと人通りもまばらで大人も怖い時もある。</p> <p>せめて、団地とか町内の公民館等でできないものか？</p>	<p>本市において進めている、子どもの家事業や宮っ子ステーション事業については、子どもたちの放課後の居場所を確保する意図から、子どもにとって安心安全な学校敷地内や学校付近の施設において実施しているものです。</p> <p>学校から離れた場所での活動については、<u>青少年の居場所づくり事業</u>（計画書 21 ページ、事業番号 4）や<u>社会教育関係団体等の活動支援事業</u>（計画書 30 ページ、事業番号 42）などにより、地域の方々の力による子どもの育成活動に対して支援をしております。</p>
3	<p>「商店街まるごと体験」の方針はいいと思うが、商店街が近くにある地区は限られていると思う。</p> <p>親の過干渉によるクレームを恐れる商店主が協力してくれないのでは？</p>	<p><u>商店街まるごと体験事業</u>（計画書 32 ページ、事業番号 3）については、より多くの子どもたちや事業者の参加を得られるよう、実施地区や対象者など、ご指摘のような課題を考慮しながら事業化しております。</p>

リーディングプロジェクト・重点事業について（2件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>1 身近な地域で活躍できる人材がそれほどたくさんいるのでしょうか？</p> <p>2 どのようなことを契機にして地域や学校に入っていけばいいのでしょうか？</p> <p>3 本当に生涯学習を通して学んだ人たちを受け入れる体制に今、地域や学校はなっているのでしょうか？</p> <p>是非、これらの疑問が払拭できる計画であってほしい。</p>	<p>マナビス（生涯学習情報提供システム）における講師登録者が約 300 人、街の先生の登録者が約 2,200 人いるほか、本市が平成 17 年に行った意識調査によると、学んだ成果を生かしたいという市民が 60% 近くおり、潜在的な活躍できる人材はたくさんいると考えております。</p> <p>本計画では、現在活動していない人が、新たに活動者となるようなきっかけづくりとして、<u>生涯学習コーディネーター養成事業</u>（計画書 34 ページ、事業番号 50）などの人材育成事業や、<u>人材かがやき支援事業</u>（計画書 34 ページ、事業番号 51）による交流機会を設けてまいります。</p> <p>また、学校では、既存の<u>街の先生</u>（計画書 31 ページ、事業番号 45）への登録や魅力ある<u>学校づくり地域協議会</u>や<u>宮っ子ステーション事業</u>、<u>地域スポーツクラブ</u>（計画書 31・32 ページ、事業番号 47・2・48）などの取組に対して、地域の方々の多数の参加・協力をいただきたいと考えております。</p> <p>総じて、ご指摘のような疑問に答えるものとして、本計画で示した「<u>地域教育かがやきプロジェクト</u>」（計画書 40 ページ）及び「『<u>学縁</u>』<u>ひろば推進プロジェクト</u>」（計画書 41 ページ）のリーディングプロジェクトを推進してまいります。</p>

2	<p>重点事業やそのほかの事業にはたくさんの新規のものがあり、市役所の意気込みが感じられる。</p> <p>私たち市民も参加していけるものがあると思うが、どんなものが参加できるのか。そういうところはわかりにくいので、知らずにすぎてしまうこともあると思う。</p> <p>やるときには情報をどんどん出してほしい。</p>	<p>市民の皆さまに各種事業への参加いただくことは、地域教育を進めるうえでも非常に心強いものと感じております。</p> <p>ご意見をいただいたように、各種事業の周知については、より適切な時期・手段により、わかりやすい情報の提供に努めてまいります。</p>
---	---	--

計画の推進について（1件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>まちづくりは人づくりという言葉があるが、人づくりは計画して出来上がるということではないと思うので、根気よく進めてほしい。</p>	<p>計画の推進にあたり、本計画の特徴である地域教育が根付くよう、多くの市民の参画をいただきながら事業に取り組むとともに、計上事業の適切な見直しを繰り返し、重点事業（計画書 40 ページ）など事業の定着化に努めます。</p>

8 教育基本法の生涯学習・社会教育に関する条文

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

9 中央教育審議会答申「新しい時代を切り開く生涯学習推進方策について」

新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について
～ 知の循環型社会の構築を目指して～（答申の概要）

平成17年6月の諮問「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」を受けて審議を開始。平成18年12月の教育基本法改正による「生涯学習の理念」（第3条）、「家庭教育」（第10条）、「社会教育」（第12条）、「学校、家庭、地域住民等の相互の連携協力」（第13条）等の規定の充実を踏まえた提言となっている。

< 第1部 > 今後の生涯学習の振興方策について

1. 生涯学習の振興への要請 - 高まる必要性和重要性

総合的な「知」が求められる時代 - 社会の変化による要請

社会の変化に対応していくためには、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力及び他者との関係を築く力に加え、豊かな人間性等を含む総合的な「知」が必要となる。また、その他、自立した個人やコミュニティ（地域社会）の形成への要請、持続可能な社会の構築への要請等を踏まえ、生涯学習振興の必要性が高まっている。

2. 社会の変化や要請に対応するために必要な力

次代を担う子どもたちに必要な「生きる力」

子どもたちに必要とされる「生きる力」は学校教育のみならず、実社会における多様な体験等と相まって伸長していくもの。子どもたちが学校の内外で、その発達段階に応じて「生きる力」を育むことができるような環境づくりが求められている。

成人に必要な変化の激しい時代を生き抜くために必要な力

成人についても、変化の激しい社会を、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を身に付けることができるよう、生涯にわたって学習を継続でき、その成果を適切に生かせる環境づくりが求められている。

3. 目指すべき施策の方向性

国民一人一人の生涯を通じた学習の支援 - 国民の「学ぶ意欲」を支える

～ 「個人の要望」を踏まえるとともに「社会の要請」を重視～

- ・今後必要とされる力を身に付けるための学習機会の在り方についての検討
子どもたちの学校教育外の学習の在り方について、「生きる力」を身に付ける上で、より効果的・効率的な社会教育のプログラムの在り方等について検討。成人についても、社会の変化に対応できる総合的な力について検討。
- ・多様な学習機会の提供及び再チャレンジが可能な環境の整備
「学び直し」や新たな学びへの挑戦、学習成果を生かすことが可能な環境を整備。
- ・学習成果の評価の社会的通用性の向上
民間事業者が提供する学習機会について、その学習内容や学習成果等の質の保証や評価を行う方策や、行政と民間事業者との連携方策等について検討。

社会全体の教育力の向上 - 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

- ・社会全体の教育力向上の必要性
子どもの「生きる力」や、変化の激しい社会を生き抜くための成人の力を育成するための環境づくりに社会全体で取り組むことが必要。
- ・地域社会全体での目標の共有化
どのような仕組みをつくってその教育力を向上させていくのか等について、地域社会の各関係者が、当該地域社会におけるニーズを踏まえ目標を共有化することが必要。
- ・連携・ネットワークと行政機能に着目した新たな行政の展開
ネットワークを構築することにより、必要としている者に行き届くきめ細かい対応をすること及び必要とされる場所に「出向いていく」行政を推進することが必要。

4. 具体的方策

国民一人一人の生涯を通じた学習の支援 - 国民の「学ぶ意欲」を支える

今後必要とされる力を身に付けるための学習機会の在り方についての検討

- ・子どもの学校教育外の学習や活動プログラム等の在り方の検討
多様な学習機会の提供、再チャレンジが可能な環境の整備
- ・社会教育施設等を活用した多様な学習の場の充実 ・相談体制の充実 ・情報通信技術の活用
- ・再チャレンジ支援 ・学習成果を生かす機会の充実
学習成果の評価の社会的通用性の向上
- ・履修証明制度等の活用 ・多様な教育サービスの在り方やそのための質保証の在り方の検討

社会全体の教育力の向上 - 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

- ・身近な地域における家庭教育支援基盤の形成等 ・家庭教育を支援する人材の養成
- ・学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組の推進（学校支援地域本部、放課後子どもプラン） ・学校・家庭・地域を結ぶPTA活動の充実
- ・地域の教育力向上のための社会教育施設の活用 ・大学等の高等教育機関と地域の連携

5. 施策を推進する際の留意点

「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの視点「継承」と「創造」等を通じた持続可能な社会の発展を目指す視点連携・ネットワークを構築して施策を推進する視点

< 第2部 > 施策を推進するに当たっての行政の在り方

1. 基本的な考え方

これまでの生涯学習の振興方策等について - 基本的な検討課題

- ・生涯学習、社会教育、学校教育の関係等について概念の整理が必要
- ・社会教育行政の大きな役割等に応えていくためには、社会教育を専門とする人材や施設等の在り方について検討が必要
- ・「社会の要請」について検討が必要
- ・学習成果の評価の方策について検討が必要
- ・改正教育基本法を踏まえた生涯学習振興行政・社会教育行政の見直しについて検討が必要

生涯学習の理念等についての基本的考え方

- ・社会教育行政や学校教育行政、首長部局において実施される生涯学習に資する施策等を総合的に調和・統合させるための行政が、生涯学習の理念を実現させるための生涯学習振興行政の固有の領域であること
- ・生涯学習振興行政において社会教育行政は中核的な役割を担うこと 等

2. 今後の行政の在り方 - 生涯学習振興行政・社会教育行政の再構築

国、都道府県及び市町村の任務の在り方等

教育基本法の改正を踏まえ、教育委員会の新たな役割の明確化（学校支援活動や家庭教育支援等）

社会教育を推進する地域の拠点施設の在り方

公民館・図書館・博物館の運営状況に関する評価及び改善、情報提供に関する規定の整備等に関する機能の活性化

生涯学習・社会教育の推進を支える人材の在り方

司書及び学芸員等の資格要件の見直しと研修に関する規定の整備等による社会教育に係る専門職員の資質向上

NPO、民間事業者等と行政の連携の在り方

地域の実態等に応じた積極的な連携、民間団体の情報収集や活動内容に関するデータベースの整備

地方公共団体における体制について

教育委員会と首長との関係、社会教育関係団体に対する補助金交付に関する地域の実情に応じた手続きの弾力化

国の教育行政の在り方

全国的な観点からの基本的な方針等の策定、横断的な「機能」に対応して柔軟に連携を支援する仕組みの検討 等

